

2020年度募金活動

活動名称	活動期間	実施箇所数	全国募金額(円)	イオン%クラブからの寄付金(円)	トップバリュ商品を通じた寄付金(円)	総額(円)	贈呈先
ミャンマー学校建設支援募金	2020年4月1日～4月24日	6,249カ所	10,102,400	43,897,600	—	54,000,000	特定非営利活動法人ADRA Japan(アドラ・ジャパン) 公益財団法人日本ユニセフ協会
24時間テレビ43募金	2020年7月10日～8月30日	9,534カ所	175,328,877	—	—	175,328,877	公益社団法人24時間テレビチャリティー委員会
イオン・ユニセフセーフウォーターキャンペーン募金	2020年10月1日～10月31日	7,246カ所	15,874,812	10,125,188	7,665,820	33,665,820	公益財団法人日本ユニセフ協会
アジア障がい者支援募金	2020年11月1日～11月30日	6,950カ所	17,751,387	17,751,387	—	35,502,774	認定NPO法人 難民を助ける会(AAR Japan)
障がい者ものづくり応援募金	2021年2月6日～3月7日	6,293カ所	16,916,739	16,916,739	—	33,833,478	認定NPO法人 難民を助ける会(AAR Japan)
合計金額			235,974,215	88,690,914	7,665,820	332,330,949	

継続的な募金活動

活動名称	活動期間	お客さまと従業員からの募金額(円)	累計募金額(円)	贈呈先
赤い羽根募金	2020年10月1日～12月31日	3,752,875	354,189,316	社会福祉法人 中央共同募金会

緊急支援募金

活動名称	活動期間	実施箇所数	全国募金額(円)	イオン%クラブからの寄付金(円)	イオン各社からの支援金(円)	総額(円)	贈呈先
新型コロナウイルス子ども支援募金	2020年4月25日～5月24日	9,493カ所	29,814,745	20,000,000	—	49,814,745	認定NPO法人 フローレンス 認定NPO法人 しんぐるまざあーず・ふぉーらむ 特定非営利活動法人 全国子ども食堂支援センター・むすびえ
九州豪雨被害 緊急支援募金(九州・沖縄地区限定)	2020年7月6日～8月2日	585カ所	11,885,665	15,000,000 ^{※1}	—	26,885,665	熊本県、福岡県、大分県
首里城支援募金(沖縄地区限定)	店頭、インターネットによる募金	2020年11月1日～11月30日	209カ所	1,869,517	—	1,869,517	一般社団法人 沖縄美ら島財団
	イオン首里城復興支援プロジェクトによる寄付	2020年10月20日	—	—	100,000,000 ^{※2}	100,000,000	沖縄県
新型コロナウイルス医療従事者支援募金(近畿地区限定)	2020年12月14日～2021年2月28日	418カ所	20,746,553	—	—	20,746,553	大阪府、京都府、兵庫県、神戸市、奈良県、和歌山県、滋賀県
全国子ども食堂応援募金 ^{※3}	2020年12月15日～2021年1月17日	7,282カ所	35,032,440	10,000,000	—	45,032,440	特定非営利活動法人 全国子ども食堂支援センター・むすびえ 「むすびえ・子ども食堂基金」

※1 「令和2年7月豪雨」被害に対する緊急支援金として熊本県、大分県に寄付。

※2 2019年11月、「イオン 首里城復興支援プロジェクト」を発足。沖縄県に、5年間で5億円の寄付を予定。

※3 2020年12月、イオンは特定非営利活動法人 全国子ども食堂支援センター・むすびえと「イオン子ども食堂応援団」を発足。

被災地と全国をつなぐにぎわい東北

東北で育まれるおいしさを地元はもちろん全国へ。商品やフェアを通じて、復興支援、地域産業の活性化、そして、被災地とお客さまを結び取り組みを行っています。



東北エリアで最も支持され、最も貢献できるNo.1企業へイオン東北株式会社設立

2020年3月、東北エリアでNo.1の食品小売業を目指し、「食(文化)を通じ、豊かなくらしを提供し、最も東北に貢献するSM企業」を実現するため、イオン東北株式会社を設立しました。2021年9月には、食品事業にイオンリテール(株)東北事業本部の衣料・住居余暇・H&BCの事業も加え、グループシナジーを最大化。迅速な意思決定と、より地域に密着した対応ができる体制に移行いたします。



災害に強いまちづくりイオンモール小名浜総合防災訓練

津波で大きな被害を受けた小名浜港に隣接するイオンモールのショッピングセンター。地域の防災拠点として、津波、地震対策を強化し避難所としての機能を備えています。行政、自衛隊、地元企業とともに万が一に備えた訓練を行っています。



東日本大震災から10年。東北創生に向けた取り組み

東北創生

復興支援から地域(ふるさと)の創生へこれからも地域の皆さまとともに

イオンは地域に密着する生活産業として、東日本大震災の被災地に寄り添い、復旧、復興、そして創生への各ステージで支援を続けています。生産者支援や雇用創出による地域産業の活性化、自然豊かで災害に強いまちづくりの実現に向けて、イオンはこれからもグループ一体となって、地域の皆さまとともに東北の創生に取り組みしていきます。

福島県への復興・創生支援

東日本大震災から10年が経ち、復興・創生に取り組む福島県へ対し、イオンと(公財)イオンワンパーセントクラブは、復興・創生支援金1億円を寄付いたしました。今回の支援金は、福島県が策定を進めている「第2期福島復興計画」において、県産品の安全性や魅力に関する理解促進、県産品に対する信頼回復、販路開拓、水産業の再生と漁業生産の着実な回復に向けた取り組みでご活用いただく予定です。福島県の新たな復興ステージ実現につながる支援を継続し、グループを挙げて一日も早い復興・創生に寄与してまいります。



右から福島県知事 内堀雅雄さま
イオン(株)取締役兼代表執行役会長 岡田 元也

東北の創生に向けた
4つの方針

1. 事業を通じた地域産業の活性化
2. 雇用の創出と働きやすい環境づくり
3. 地域の未来をもつくる環境・社会貢献活動
4. 安全・安心にくらせるまちづくり

にぎわいの拠点へ

被害の大きかった地域に復興の拠点となる店舗を開発、出店しました。



2014年イオンタウン釜石、イオンスーパーセンター 陸前高田店、2016年ひろのてらすイオン広野店、2019年イオン浪江店(写真)

津波の到達地に桜を植樹する「さくら並木プロジェクト」に参加

(株)コックス「ikka(イッカ)」と、イオンリテール(株)「SELF+SERVICE」は、さくら並木ネットワークが運営する津波の到達地に桜を植樹するプロジェクトに参加しています。限定商品を開発・発売し、お買い上げ1着毎にご購入金額の一部をNPO法人「さくら並木ネットワーク」に寄付し植樹活動にお役立ていただきます。

※「さくら並木プロジェクト」は、100年後にTSUNAMIを伝えるために「スローガン」に「さくら並木ネットワーク」が運営するプロジェクト。将来多くの人が訪れる観光地になり、被災地の経済復興支援となることを願い、記憶に残るさくら並木の造成を目指しています。



東北復興の輪を広げる活動

「イオン 心をつなぐプロジェクト」 第3期(2020年度)の活動報告

2012年3月に発足した「イオン 心をつなぐプロジェクト」。
2021年度末までの10年間、イオンの全従業員が経営活動で得た多様な資源を活かして創造性を発揮し、東日本大震災の復興に貢献することを目指しています。
2016年度からは、東北の被災地における社会的課題を「持続可能な地域共同体の再生」と捉え、交流を通じ地域課題の解決への支援を目指す「イオン 未来共創プログラム」をスタート。

産業連携やモノづくり支援、コミュニティ再生や学校教育支援など、東北被災地の復興・創生への支援を進めています。取り組みの柱である「イオン東北復興ふるさとの森づくり」「従業員ボランティア活動」は、当初目標の植樹30万本、ボランティア30万人を2019年3月度までに達成いたしました。

9年間の「イオン 心をつなぐプロジェクト」活動の総括とこれから日本の地域づくりをテーマに、次世代を担う高校生と考える「東北から始まる日本のふるさとづくりシンポジウム」を2021年2月にオンラインで開催しました。今後、被災地での活動の知見や学びをイオンメンバー各々が体内化し、全国それぞれのエリアで地域貢献活動の更なる実践を推進していく計画です。



イオン心をつなぐプロジェクト Project Aeon Joining Heart

「イオン 心をつなぐプロジェクト」

■基本コンセプト

イオンの理念である「平和」「人間」「地域」に基づき、イオンメンバーが、イオンの経営活動で得た多様な資源を活かして、創造性を発揮し、主体的に、東日本大震災の復興に貢献する。

■復興支援の目的、プロジェクトのビジョン

人と人とのつながりを持ち、人と自然、自然と産業が共存する持続可能な地域共同体の復興をサポートする。イオンの理念の実現に向けて「できること」「やりたいこと」を主体的に考え、創造し行動し、被災地の再生復興に立ち上がる地域の人々に寄り添うように貢献し続ける。

「イオン 心をつなぐプロジェクト」10年プロジェクト



イオン 東北復興ふるさとの森づくり

第1期の取り組み概要

- 岩手・宮城・福島の沿岸部での植樹活動
- 植樹活動を通じて地域の皆さまと交流し、自然豊かなふるさが復興することを目指す



第2期の取り組み概要

- 東北各地での植樹活動を通じた地域間交流を推進
- 樹木に限らず、果樹や花木を植樹し、産業や観光の振興を支援
- 地域の皆さまの心の拠り所となっている「鎮守の森」の再生や、津波被害にあった駅前広場への植樹を実施



2016年4月 相馬松川浦海岸防災林 植樹祭



2017年10月 南相馬市鎮魂復興市民植樹祭



2019年3月 仙台市荒浜植樹祭(30万本達成記念植樹)

2021年2月末時点の支援実績

被災地での植樹本数
31万6,523本

被災地へのボランティア派遣

第1期の取り組み概要

- 2012年度に岩手県陸前高田市、2013年度から福島県南相馬市で活動
- 多くのイオンメンバーが被災地を訪れ、現場を肌身で感じ汗を流しボランティア活動を実施
- 地域の皆さまの想いに寄り添うことができるよう努める



第2期の取り組み概要

- 原発事故による避難生活から、地域再生に向かう福島県浜通りでの活動を通じ、被災地の問題を現場で確認
- 活動を通じ、イオンメンバーがそれぞれの社会生活や仕事にこの体験を活かしていく



2016年10月 東京発第3回被災地ボランティア派遣活動



2017年9月 東京発第4回被災地ボランティア派遣活動



2019年11月 東京発第7回被災地ボランティア派遣活動(宮城県丸森町)

2021年2月末時点の支援実績

被災地ボランティアに参加した従業員数のべ
3,969人

(2020年度の派遣は、新型コロナウイルス感染症の防止対策により中止)

イオン 未来共創プログラム

- 東北被災地における社会的課題を「持続可能な地域共同体の再生」と捉え、交流を通じ地域課題の解決への支援を目指す「イオン 未来共創プログラム」に被災地*とグループ各社が共同で取り組む

※岩手県、宮城県、福島県の11地域

1. 岩手県釜石市
2. 岩手県大槌町
3. 岩手県遠野市米通り
4. 宮城県気仙沼市大島
5. 宮城県丸森町
6. 宮城県南三陸町
7. 福島県浪江町
8. 福島県南相馬市小高
9. 福島県鏡石町
10. 福島県広野町
11. 福島県いわき市



南相馬市の高校生と共同開発「ホッキ貝が繋がった絆弁当」

※新型コロナウイルス感染症の防止対策により、被災地での活動は難しく、リモートを利用する等それぞれの地域から、支援を続けています。

グループ各社が実施するボランティア活動

第1期の取り組み概要

- グループ各社に「推進責任者」を置き、被災地での現地研修を継続して実施
- グループ各社・労使が各社独自の活動を展開
- 「東北復興マルシェ」の実施やドキュメンタリー映画「うたごころ」の各地での上映などを通じ、プロジェクトのスタートを社内外に発信



第2期・第3期の取り組み概要

- グループ各社が東北の復興創生のために、遠方からでもできる支援を継続して推進
- グループ各社が被災地復興創生を自主的・自立的に考え、地域とのつながりを模索し支援を進める



2020年10月～11月 「心をつなぐお買い物1弾」実施



2021年2月 宮城県丸森町のあんぽ柿を買って支援

2021年2月末時点の支援実績

各地・各社でのボランティアに参加した従業員数のべ
39万8,517人

※被災地ボランティア参加の従業員数も含む

Hearful Community

防災・災害時のライフライン

イオンは、大規模な自然災害や重大な事件事故に備え、情報インフラの整備や施設における安全・安心対策の強化を図り、万の際に地域の皆さまのお役に立てるよう教育訓練を継続して実施しています。

リスクマネジメントの基本的な考え方(基本規程)

イオンは、お客さま、ステークホルダーとの積極的な対話に努め、評価を真摯に受け止め、常に自らを律することで、透明性と規律がある経営を追求しています。その上で、リスクマネジメントについては、各部署において責任を持って取り組むべき重要な経営課題と位置づけています。このような認識に基づき、日常的なリスクマネジメントは各社・各部署単位で対応するとともに、リスクマネジメント統括部などが各部署におけるリスクマネジメント状況を監視しています。

一方、個社で対応できないリスク、例えば新型コロナウイルスや大規模地震などの外部要因リスクやグループ事業に共通する商品・施設・サービスなどに起因するリスクについては、「イオン・マネジメントコミッティ」のもとに「リスクマネジメント委員会」において、審議・意思決定を行っています。特に影響度の高いリスクについては、部門横断のタスクフォースを編成し、リスクの予見・予知・予防に努めています。また、反社会的勢力の排除に向けては、社内規定の整備や捜査機関などとの緊密な連携を通じて、組織での対応を図っています。

大規模自然災害、重大な事件事故発生時の対応

イオンは従来より、大規模な自然災害や重大な事件事故が発生した場合の対応について規程・手順書を定め、迅速かつ的確に対応できるよう教育訓練を継続して実施しています。

また、東日本大震災以降は、BCP(事業継続計画)^{※1}に基づき、被災地を含む全国各地で防災対策を実施してきました。

近年は、地震や異常気象による集中豪雨などの自然災害が増加するとともに、テロや爆発事故など、想定されるリスクも多様化しています。

このような環境変化のもと、イオンはBCPの実行性を高めるマネジメント体制の構築を目指し、「イオングループBCM(事業継続マネジメント)^{※2} 5カ年計画」を策定。2016年3月より、実行に向けて「イオンBCMプロジェクト」を始動しています。

イオンは、①情報システム ②施設 ③商品・物流 ④訓練 ⑤外部連携の5分野でBCMを推進し、運用体制の構築を進めています。

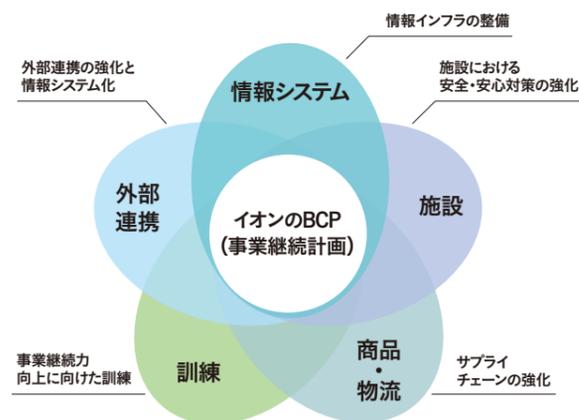
※1 BCP: Business Continuity Plan

災害などリスクが発生した時に重要業務が中断することを防ぐ、あるいは万一事業活動が中断した場合でも、目標復旧時間内に重要な機能を再開させ、リスクを最低限にするために、平時から事業継続について戦略的に準備しておく計画。

※2 BCM: Business Continuity Management

BCPが確実に実行されているかを総合的に管理するプロセスとして考案され、BCPをいかに機能させるかという課題への対応として期待されている。BCMを運用することで、新たなシステム変更や被災地における効率的な物資輸送など、実行計画に対して進捗状況を管理することが可能になる。

「イオンBCMプロジェクト」で取り組む5分野



1. 情報システム(情報インフラの整備)

災害発生時におけるグループ全社の情報インフラを整備します。災害情報や安否確認結果、店舗被災状況など災害に関わる各情報が一元化できる新システム「イオンBCM総合集約システム」へ切り替えを行い、各社間の連携をより一層強化しています。

2. 施設(施設における安全・安心対策の強化)

施設における安全・安心対策を強化するため、2012年より防災拠点の整備を計画的に進めており、現在60か所の拠点整備が完了しています。2020年度は新たに2カ所の防災拠点を整備しました。今後も引き続き防災拠点の整備を進めています。

3. 商品・物流(サプライチェーンの強化)

2016年3月より食品、日用品メーカーなど約60社と連携し、災害時に活用する新システムの運用を開始しました。取引先とクラウドコンピューティングでつなぐ「イオンBCPポータルサイト」を活用し、グループ関連各社と取引先との情報を可視化し、出荷できる工場・倉庫・商品などの情報を一元管理しています。

4. 訓練(事業継続力向上に向けた訓練)

イオンは、「グループ総合地震防災訓練」を定期的の実施しています。今後は、被災状況など情報集約型の訓練だけでなく、店舗・事業所の訓練を推進し、現場の事業継続能力を向上させ、リスクからお客さまや従業員を守ることを目指しています。また、水害などの地震以外の自然災害への対応能力の向上について、訓練を通じて進化していきます。

5. 外部連携(外部連携の強化とシステム化)

災害発生時、事業継続のために必要となるエネルギー会社に加えて、地域行政や病院、大学、また各エリアの民間企業など、各地域に根差した外部パートナーとの連携を継続的に強化しています。

「ISO22301」認証

イオン(株)は、2017年2月に、本社機能と店舗を含めた取組みとして国内総合小売業で初めて、事業継続マネジメントシステム(BCMS)の国際規格「ISO22301」認証を取得しました。事業継続マネジメント(BCM)に関わる活動が経営と密接に結びついた形で実施され、効果的・効率的に運用されるようにするための仕組みの整備・運用を目指しています。

本認証の活動登録範囲は、登録時のグループ危機管理業務とイオンモール幕張新都心におけるショッピングセンターの運営及び管理業務、総合小売業、総合ファシリティマネジメントサービスに加え、2020年11月、さらに21の商業施設の運営及び管理業務等を拡大しました。

認証の概要

登録事業者	イオン(株)
登録証番号	JQA-BC003I
認証規格	ISO 22301 : 2012 / JIS Q 22301 : 2013
認証機関	一般財団法人 日本品質保証機構(JQA)
認定機関	一般財団法人 日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)
登録日	2017年2月20日
	イオングループ会社における下記の運営・管理 ①グループ危機管理 ②ショッピングセンター ③店舗・食品スーパー ④総合小売 ⑤ドラッグストア ⑥コンビニエンスストア
	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 48%;"> <p>関連事業所</p> <ul style="list-style-type: none"> ●イオン(株)総務部 ●イオン(株)総務部 イオン小牧危機管理センター ●イオンモール幕張新都心 ●イオンモール(株)イオンモール幕張新都心 ●イオンリテール(株)イオンスタイル幕張新都心 ●イオンディライト(株)幕張新都心第一センター ●イオン稲毛店 ●イオンリテール(株)イオン稲毛店 ●イオンディライト(株)イオン稲毛センター ●イオンモール苫小牧 ●イオン北海道(株)イオンモール苫小牧 ●イオンディライト(株)苫小牧センター イオンモール苫小牧 ●マックスバリュ沼ノ端店 ●イオン北海道(株)マックスバリュ沼ノ端店 ●マックスバリュ天童店 ●イオン東北(株)マックスバリュ天童店 ●イオン大宮店 ●イオンリテール(株)イオン大宮店 ●イオンディライト(株)大宮センター ●マックスバリュ長泉中土狩店 ●マックスバリュ東海(株)マックスバリュ長泉中土狩店 ●イオン小牧店 ●イオンリテール(株)イオン小牧店 ●イオンディライト(株)イオン小牧センター ●マックスバリュ小牧駅西店 ●マックスバリュ東海(株)マックスバリュ小牧駅西店 ●イオンモール京都桂川 ●イオンモール(株)イオンモール京都桂川 ●イオンリテール(株)イオンスタイル京都桂川 ●イオンディライト(株)イオンモール京都桂川センター ●イオンモール岡山 ●イオンモール(株)イオンモール岡山 ●イオンリテール(株)イオンスタイル岡山 ●イオンディライト(株)イオンモール岡山センター ●ザ・ビッグ倉敷店 ●マックスバリュ西日本(株)ザ・ビッグ倉敷店 ●イオン福岡店 ●イオン九州(株)イオン福岡店 ●イオンディライト(株)福岡エアセンター ●マックスバリュ御笠川店 ●イオン九州(株)マックスバリュ御笠川店 ●ウェルシア薬局(株) ●イオンモールいわき小名浜 ●イオンモール(株)イオンモールいわき小名浜 ●イオンリテール(株)イオンスタイルいわき小名浜 ●イオンディライト(株)いわき小名浜センター ●カスミどりの駅前店 ●(株)カスミ カスミどりの駅前店 ●ミニストップイオンタワー店 ●ミニストップ(株)ミニストップイオンタワー店 ●ミニストップイオンタワーアネックス店 ●ミニストップ(株)ミニストップイオンタワーアネックス店 ●マックスバリュ習志野台店 ●マックスバリュ関東(株)マックスバリュ習志野台店 ●マルエツ新笹谷店 ●(株)マルエツ新笹谷店 </div> <div style="width: 48%;"> <ul style="list-style-type: none"> ●イオンモール松本 ●イオンモール(株)イオンモール松本 ●イオンリテール(株)イオンスタイル松本 ●イオン稲毛店 ●イオンリテール(株)イオン稲毛店 ●イオンディライト(株)イオン稲毛センター ●イオンディライト(株)松本センター ●イオンスタイル東神奈川 ●イオンリテール(株)イオンスタイル東神奈川 ●イオンディライト(株)東神奈川センター ●イオン相模原ショッピングセンター ●イオンモール(株)イオン相模原ショッピングセンター ●イオンリテール(株)イオン相模原店 ●イオンディライト(株)相模原センター ●イオンモール茨木 ●イオンモール(株)イオンモール茨木 ●イオンリテール(株)イオンスタイル茨木 ●イオンディライト(株)茨木センター ●イオンモール大阪ドームシティ ●イオンモール(株)イオンモール大阪ドームシティ ●イオンリテール(株)イオンスタイル大阪ドームシティ店 ●イオンディライト(株)大阪ドームシティセンター ●イオンモール徳島 ●イオンモール(株)イオンモール徳島 ●イオンリテール(株)イオンスタイル徳島 ●イオンディライト(株)イオンモール徳島センター ●イオンモール木更津 ●イオンモール(株)イオンモール木更津 ●イオンリテール(株)イオンスタイル木更津 ●イオンディライト(株)イオンモール木更津センター ●イオンモール名古屋茶屋 ●イオンモール(株)イオンモール名古屋茶屋 ●イオンリテール(株)イオンスタイル名古屋茶屋 ●イオンディライト(株)名古屋茶屋センター ●イオンモール津南 ●イオンモール(株)イオンモール津南 ●イオンリテール(株)イオンスタイル津南 ●イオンディライト(株)津南センター ●イオンモール堺鉄砲町 ●イオンモール(株)イオンモール堺鉄砲町 ●イオンディライト(株)堺鉄砲町センター ●イオンリテール(株)イオンスタイル堺鉄砲町 ●イオン新宮店 ●イオンリテール(株)イオン新宮店 ●イオンディライト(株)新宮センター ●イオンモール神戸南 ●イオンモール(株)イオンモール神戸南 ●イオンリテール(株)イオンスタイル神戸南 ●イオンディライト(株)神戸南センター ●イオンスタイル洲本 ●イオンリテール(株)イオンスタイル洲本 ●イオンディライト(株)淡路エアセンター ●イオン宇品店 ●イオンリテール(株)イオン宇品店 ●イオンディライト(株)イオン宇品センター </div> </div>
	登録活動範囲

*2021年2月末時点の会社名

災害時対応・ライフライン機能維持

防災拠点の設置

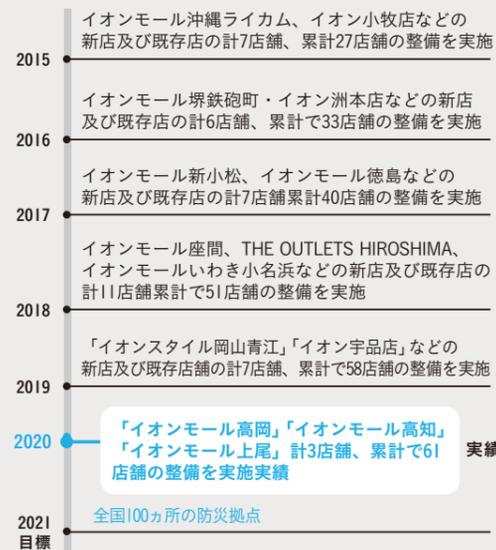
防災拠点の役割としては、災害時における一時避難場所の提供、救援・救護の活動拠点、生活必需品の提供などが挙げられます。防災拠点対象店舗には、災害時の停電や断水に備えて、自家発電設備の設置や有事の際は受水槽に緊急用給水取り出し口を取りつけるなどの対策を行っています。こうした役割を果たすため、「2020年度までに全国100カ所の防災拠点を設ける」ことを目標に掲げ、2020年度は、「イオンモール高岡」「イオンモール高知」「イオンモール上尾」計3店舗の新店及び既存店舗の整備を実施しました。2021年2月末時点、61店舗の整備を実施済みであり、今後も継続して設置していきます。



自家発電設備の設置

2020年度実績

防災拠点の設置数



TOPICS

イオン、ウェザーニューズと「気象情報を活用した防災に関する連携協定」を締結

2020年11月、イオン(株)とウェザーニューズは、激甚化する気象災害に備えるべく、「気象情報を活用した防災に関する連携協定」を締結しました。

本協定の締結を通じて、ウェザーニューズから提供される気象情報を活用し、イオンでは災害対策本部の運営及び判断に関する支援、激甚化する災害に対するレジリエンスを強化します。また、今後は、ウェザーニューズから提供される気象情報をイオンの販売データと連携することで、商品調達・物流機能を確認し、災害時においてもお客さまが安心して食料品や防災関連品が購入できる環境を目指す実証実験を進める計画です。

1. 連携・協力に関する取り組み内容

- (1) ウェザーニューズによるイオンの災害対策本部立ち上げ判断に関する支援
- (2) ウェザーニューズによるイオンの災害対策本部会議への参加
- (3) イオン販売データ等とウェザーニューズの次世代気象データの連携によるPoC*

2. 協定締結日 2020年11月13日

※PoC：Proof of Conceptの略で実証実験のこと

防災協定の締結

店舗で働く従業員に、常に地域の一人として行動するよう求めています。それは災害時も同様で、万一の際に地域の皆さまのお役に立てるよう、地方自治体への協力支援をする「防災協定」の締結を進めています。

2021年2月末時点で、全国約700の自治体・民間企業等と約1,000の防災協定を結んでおり、災害時には救援物資や避難場所として駐車場スペースの提供などをすることになっています。また、平時から共同で防災訓練を実施するなど、地域の防災活動に協力し、連携強化も進めています。

防災・防火対策

イオンでは、多くのお客さまにご利用いただく商業施設として、災害が発生した際には速やかにお客さまと従業員の安全を確保するための対策・訓練を実施しています。

2020年度は、全国145カ所のショッピングセンターで初動対応(発見・通報・初期消火・避難誘導)訓練を行いました。

イオンとして守るべき順番(①お客さま・従業員の命②店舗・施設③ブランド・企業価値)を全従業員が理解することを訓練の目的としています。

各店舗での防災・防火訓練

イオンの各店舗では、日々、安全確認や防災チェックを実施し、閉店後にも警備担当または店舗責任者が最終点検を実施しています。

消防訓練を年2回、地震対応訓練を年1回実施していましたが、2011年3月に発生した東日本大震災を機に、2012年度から地震対応訓練を年2回に増やしました。様々な事態を想定して訓練内容を組み立て、身体で覚える訓練の実践に努めています。これらの訓練には、各店舗の従業員、テナント従業員が参加。火災や地震が発生した時にも迅速に対応し、お客さまの安全を守ることができるよう努めています。

グループ総合防災訓練

中越地震の教訓から、災害発生時に速やかにお客さまと従業員の安全を確保できるよう、2005年度から大規模災害を想定した地震対応訓練を行っています。2014年3月には首都直下地震を想定したBCPに基づきイオン小牧店(愛知県小牧市)に「イオン小牧危機管理センター」を開設し、イオン本社(千葉市)が被災して機能不全になったときの代替対策本部として、早期の被害情報の収集、本社対策本部が立ちあがるまでの初期段階の対応を担います。地震対応訓練では、代替対策本部として業務を遂行する訓練を実施しています。

また、2020年度は近年多発している水害を想定した訓練を行いました。日本を縦断する大型台風がもたらす豪雨、店舗への浸水、停電、長期化する復旧対応などを想定し、グループ各社全社が速やかに対策本部を立上げ、店舗・事業所が適切な事前対応と台風通過後の迅速な復旧がとれる体制構築に取り組みました。特に新型コロナウイルスへの対応が必要な環境を想定し、WEB会議ツールを活用するとともに店舗に集中して来店されるお客さまへの対応や、店舗が避難場所となった場合の3密回避などを想定して訓練を行いました。

今後も、災害発生時に被災エリアの現地対策本部が迅速に対応するために、被災想定を変えながら、グループ企業全体の総力を結集した訓練を繰り返し実施していきます。

「バルーンシェルター」の導入

地震などの災害に遭遇した時に備えて、イオンでは2004年度から緊急避難用大型テント「バルーンシェルター」の導入を進め、2021年2月末時点で全国のショッピングセンターを中心に合計30カ所にテントを配備しています。

軽量で運びやすいため、緊急時には近隣の拠点に配備したテントを被災地に運び込むことができます。



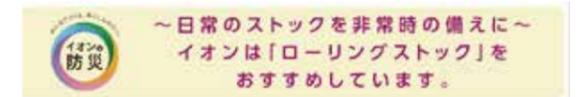
バルーンシェルター専用の送風機でふくらませるだけで、40分程度で簡単にできあがり、1基で約50人が横になれる収容能力を持っています。

ローリングストックの提案

災害時の被害を少しでも減らせるよう、お客さまに日常生活の中で無理なく継続的に実践できる備えを呼びかけています。

災害発生直後に想定される在宅避難では、最低でも3日から1週間分の食糧備蓄が必要だと言われていることから、イオンでは「トップバリュ」を用いたローリングストックを提案しています。普段、食べているものを余分に買い置きし、食べた分を常に買い足す循環により、日々のお買物で揃えたものを非常時に活用することができます。

お客さまの生活インフラとしての役割を果たすべく、今後も店舗や商品を通じて減災の取り組みを提案していきます。



TOPICS

トップバリュ商品を使っでの備蓄を推奨

近年増加している自然災害により、食料品・飲料・生活用品などの日常づかいの商品を少し多めに買い置きし、使ったらまた買い足すことで日常から緊急時の備えをする方が増えています。イオンでも、緊急時に備えトップバリュ商品を使ったローリングストックを推奨しています。

2021年8月に発売した常温保存が可能な「トップバリュ国産大豆100% 絹とうふ」



帰宅困難者対策

国内全域にショッピングセンターを有しているイオンは、これまでも帰宅困難者への支援をしてきました。

具体的には①水の提供、②トイレの提供、③情報の提供、④休憩場所の提供を実施しています。帰宅困難者が多数発生することが想定されている店舗・事業所では、対策マニュアルを整備し、災害発生の際、対応できる体制づくりを進めています。

店舗の耐震強化

東日本大震災において、店舗建物が甚大な損傷を被った経験を踏まえ、今後、震度5強以上で被災する可能性が高い地域の店舗から優先的に人命を守ることを最重要視して、法令が定める基準以上の自社基準に則り安全対策工事を進めています。

「平成28年熊本地震」以降は対象範囲を広げ、全店を対象とし、イオンリテール(株)では、2020年度は4店舗(イオンリテールストア(株)含む)の安全対策工事を実施しました。また、イオンモール(株)は、2020年度末までに85モール中83モールの防煙垂壁改修を完了しています。

店舗設備・什器の安全強化

お客さまが店舗内で事故などに遭われたりすることのないよう、店内の設備・什器の安全性の向上に努めています。

エスカレーターの安全対策

近年のショッピングモールや百貨店でエスカレーターと壁の隙間に子どもが進入する事故が増加していることをうけ、イオンの店舗では、隙間進入防止柵や仕切板を設置して、エスカレーターでの事故の防止に努めています。

新店においては、高齢者の転倒防止対策として、下りエスカレーターの速度を、30m/分から20m/分に落として稼働しています。



エスカレーターの安全対策

「駐車場ポール・ガードバリカ」の設置

商業施設内の駐車場でアクセルとブレーキの踏み間違いによる事故が多発しています。店内への突入事故を防止するために、「駐車場ポール・ガードバリカ」を設置し、お客さまの安全確保に努めています。イオンモール(株)では、改修対象58店舗全て2020年2月末で改修工事を完了しています。



駐車場ポール



駐車場ガードバリカ

「AED(自動体外式除細動器)」の導入

突如、心肺停止状態になった人に蘇生措置として電気ショックを与える「AED(自動体外式除細動器)」の各店舗への設置を進めるとともに、売場責任者・警備員などを対象とした救急救命講習を実施しています。

2020年度は設置拡大に取り組み、グループ全体での設置店舗は1,024店舗、設置台数は1,593台となりました。

防犯対策

ここ数年、スーパーマーケットで針などの危害物が食品に混入する事件が発生しています。食品売場に安全カメラを設置するとともに、各店舗に「検針器」を導入しています。万が一、針が見つかった際は、警察や保健所に速やかに届け出を行うほか、店頭POPや店内放送を通じてお客さまに告知するとともに、近隣のグループ各社店舗にも注意喚起をして被害拡大防止に努めています。

また、店内で事件・事故が起きた場合に備え、お客さまの安全を守るための防犯訓練を、警察署などと連携しながら行っています。

TOPICS

イオンペット×越谷市 「災害時における愛護動物 救護活動支援に関する協定」を締結

イオンペット(株)は、地域住民の皆さまの「安全・安心」なペットとの暮らしを守ることを目的に、埼玉県越谷市と、「災害時における愛護動物救護活動支援に関する協定」を2020年11月に締結しました。

有事の際には、国内最大のペット総合専門店企業である当社のネットワークを生かし、越谷市が設置する避難所等において、ペットの飼養管理に必要なペットフードや衛生用品の手配、獣医師や動物看護師をはじめとする当社の従業員の派遣など、総合的な支援活動を行っています。

主な支援内容

- ①被災ペットの管理に必要な物資および預かり場所の提供(ケージ、首輪、リード、ペットフード、ペット用トイレ用品等)
- ②その他、被害状況に応じた越谷市からの要請事項

また、平時におけるペットの適正飼育や備え等についても、当社の越谷市内の店舗を拠点として、地域の皆さまへの啓蒙活動に取り組んでいきます。



越谷市との締結式の様子



イオンペット ドクターカー

「イオン新型コロナウイルス防疫プロトコル」の推進

お客さまへの安全・安心の提供はもちろんのこと、パートナーである専門店企業の皆さまが安心して働き、お客さまへの対応ができるよう防疫対策を継続的に推進しています。2020年6月には、地域社会の安全・安心な生活を守ることを目的に「イオン新型コロナウイルス防疫プロトコル」を制定しました。健康管理の徹底をはじめ、執務内の換気や消毒の徹底、飛沫飛散の防止など様々な感染防止対策を記しています。制定以降も専門家監修のもと、最新の知見に基づく更新情報を反映するよう2020年11月、2021年4月に改訂を重ねています。

また、従業員の感染拡大防止策として、2020年3月からは、本社出勤者数7割削減を目標にテレワークの導入を積極的に推進しています。そのほか時差出勤や勤務曜日の分散、自転車・バイクおよびマイカー通勤の推奨、オンラインを活用した商談や会議の推奨など、行動様式の変革に向けた働き方を実施しています。

さらには、地域の安全・安心を守る対策として、2021年3月から地域の皆さまが新型コロナウイルスのワクチンを迅速かつ円滑に接種していただくためのワクチン接種会場として、イオンのショッピングセンター内の施設や駐車場の提供を開始しました。2021年6月からは地域の安全・安心を守るため、新型コロナウイルス感染症の早期の終息を目指し、職場でのワクチン接種を開始し、順次全国展開しています。

<イオンの防疫への誓い>

イオンは、専門家の科学的根拠に基づく助言と最新の知見により防疫対策を実行します

イオンは、防疫対策を全従業員一致団結して実行します

イオンは、お客さまと一体となり防疫体制を構築いたします

イオンは、デジタルを活用しお客さまのタッチポイントを減らす施策、社会的な距離を確保した施設への変更などに投資を実施します

※防疫プロトコル制作に関しては、科学的根拠に基づく助言と最新の知見に基づく防疫対策を明確な基準とするため、専門家の監修を加え作成しました。
前世界保健機関(WHO)食品安全・人畜共通感染症部長
イオン(株)アドバイザー 宮城島 一明氏
国際医療福祉大学医学部公衆衛生学教授 和田 耕治氏
東京理科大学薬学部教授 堀口 逸子氏
早稲田大学理工学術院創造理工学部教授 田辺 新一氏

イオン新型コロナウイルス防疫プロトコルに基づいたグループ各社の取り組みを紹介

https://www.aeon.info/prevention_protocol/



Hearful Community 次世代育成・支援

イオンは、少子化が進行している中、子どもたちと子育て世帯の暮らし、アジアの子どもたちの健康・教育を支援する仕組みを構築し、社会的なルールやマナーを学ぶ場を提供するなど、未来を担う子供たちを支援しています。

イオン チアーズクラブ (公財)イオンワンパーセントクラブ

小学1年生から中学3年生までの子どもたちが、集団行動を通じて社会のルールやマナーを学びながら、「環境・社会」に関する様々な活動に取り組む「イオン チアーズクラブ」。

2020年度より各クラブが個別に「環境・社会」に関する具体的なテーマを選定し、全国で約430クラブ、約6,300人の子どもたちが活動に参加しました。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響によりメンバーが集まる形での活動は一部地域を除いて実施できなかったため、自宅でも



環境をテーマにした絵コンクール

イオン ふるさとの森づくりでの植樹活動

取り組める活動(野菜の栽培キットを使った成長観察、環境をテーマにした絵画・川柳のコンテスト等の実施)を案内し、活動を継続しました。

また、これまで夏期に行ってきた集合イベントは中止となりましたが、年間の活動の締めくくりである壁新聞審査会は、メンバーが集合しなくても壁新聞作成できる「持ち寄り壁新聞」方式も採用し、例年通り全国9エリアにて実施しました。



壁新聞審査会での代表メンバーによる活動成果の発表

オンライン技術を活用した壁新聞審査会

中国・ASEANでの展開 (公財)イオンワンパーセントクラブ

2012年度よりイオンマレーシアで、2014年度からイオン中国でも「イオン チアーズクラブ」活動を開始しています。2019年度はイオンマレーシアで32クラブ・1,567人、イオン中国で74クラブ・4,064人の子どもたちが活動に参加しました。

2020年度は新型コロナウイルスの感染拡大による影響もあり、マレーシアでは活動を行えませんでした。中国では71クラブ、2,138名の子どもたちが活動に参加しました。



子どもたちが植物に囲まれた未来を描く体験プログラムを実施(広東イオン)

農業体験プログラムを実施 (公財)イオンワンパーセントクラブ

2016年度より、継続的に農業を体験し、植物のしくみや農業と環境との関わり等について学習をする「イオン チアーズクラブ ファーマーズプログラム」を実施しています。

2020年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、イオン栃木宇都宮農場、イオン石川かほく農場の2農場でそれぞれ1回ずつ実施をし、2クラブ17人の子どもたちが参加しました。



イオン栃木宇都宮農場にて、長ネギを収穫

TOPICS

イオン チアーズクラブのオンライン技術を活用した活動 千葉県いすみ市とのリモート教材企画の取り組み

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、鴨川イオン チアーズクラブが参加予定だった千葉県いすみ市での2020年度のファーマーズプログラムが中止となり、参加予定だったメンバーたちに対し現地に行かなくても、何か学べる場・機会の提供ができないかいすみ市と協議をし、本企画を新たに立案・実施をしました。

「いすみ市のお米づくりから田んぼのいろいろな役割や命の循環について学ぶ」というテーマで、全4回のプログラムを作成・配信をし、YouTubeを利用して各回の解説動画をメンバーの自宅にて視聴、学習してもらいました。

各回の学習後は、事前に配布した振り返りシートを使い、学習内容の定着化も図りました。



自宅にて解説動画を視聴しながら、学習をするメンバーたち

子育て世帯の暮らしを支援する 「イオン 子ども食堂応援団」を発足

イオンは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、特に大きな負担を強いられている子どもたちと、子育て世帯の暮らしを支援するため、2020年12月にNPO法人全国子ども食堂支援センター・むすびえと「イオン 子ども食堂応援団」を立ち上げました。これからは、全国各地の子ども食堂とネットワークをもつむすびえとともにイオンの店舗を拠点に子どもたちが心身ともに健やかに成長できる未来をつくりたいと考えています。

2020年12月に、全国のイオンの店舗や事業所でグループをあげて実施した募金活動※で、皆さまからお寄せいただいた募金総額3,503万2,440円は、2021年2月にむすびえに贈呈し、2021年度の「むすびえ・子ども食堂基金」の資金として活用していただく予定です。

今後もこの活動を通じて、人と人が共助の絆で結ばれ、活気と喜びにあふれる地域コミュニティづくりに取り組んでまいります。



2020年12月 「イオン子ども食堂応援団」発足



※実施期間：
2020年12月15日～2021年1月17日
◆募金概要
①全国の店舗、事務所、約7,200カ所
②イオン銀行「全国子ども食堂応援募金」口座
③「イオンカード」「ときめきポイント」を活用
④WAON POINT活用
◆支援先
NPO法人全国子ども食堂支援センター・むすびえ

ペットボトルキャップ回収キャンペーン

イオンは、2008年から店頭でお客さまからペットボトルキャップを回収し、貧困などの理由で十分な医療や教育を受けられない、あるいは栄養のある食事を満足にとれない子どもたちを支援するため、「ペットボトルキャップで世界の子どもたちに笑顔を!!」キャンペーンを実施しています。回収したキャップはリサイクル資源として換金後、3つの国際支援団体※1に寄付し、アジアの途上国の子どもたちを支援する活動に役立てていただいています。

2020年度は、約2億3,259万個※2のペットボトルキャップの売却金226万1,139円を寄付しました。この寄付金は、それぞれの団体を通じて①ワクチン、②栄養給食、③図書としてアジアの子どもたちに届けていただきます。2021年2月末までに集まったペットボトルキャップは累計で約25億7,847万個、寄付金の総額は3,149万911円となりました。

イオンは、子どもたちの「夢のある未来」を応援するため、今後もお客さまとともに様々な取り組みを行ってまいります。

※1
公益財団法人 プラン・インターナショナル・ジャパン
公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
認定NPO法人 世界の子どもにワクチンを 日本委員会

※2
回収期間:2020年3月1日～2021年2月28日
本取り組みに賛同していただいている各地域のリサイクル業者に買い取っていただいた収益金です。



図書室の前で本を読む子どもたち



ベトナムの子どもたちに栄養補助食を支給



ワクチン接種を受けに来た子どもたち

イオンeco-1グランプリ (公財)イオンワンパーセントクラブ

高校生の優れたエコ活動を顕彰する「イオン eco-1グランプリ」。環境活動に取り組む全国の高校が成果発表と情報共有を行う場です。地球の未来を担う若者たちが、環境問題について考え、行動するきっかけとなることを願い2012年度にスタートしました。

2020年度は、コロナの影響により、審査会場と全国各地の学校をZoomでつなぎ、第9回イオン eco-1グランプリの最終審査会と表彰式を行いました。



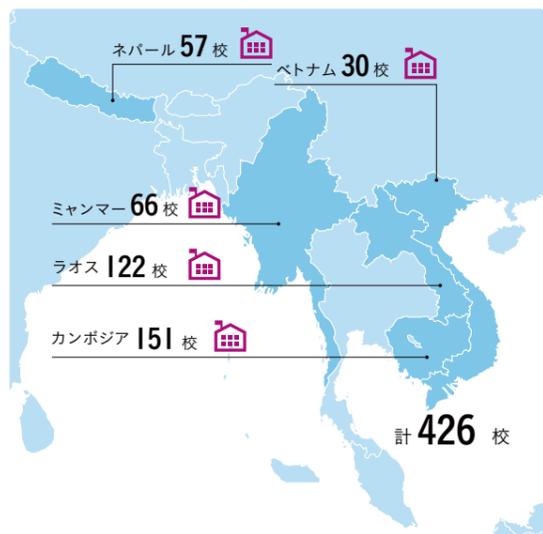
海洋ごみの調査をする山陽学園高校生

学校建設支援事業 (公財)イオンワンパーセントクラブ

「平和な社会の実現には基礎教育の充実が不可欠」という想いのもと、教育施設の整備が遅れているアジア5カ国において、2000年度より学校建設支援を行っています。全国から寄せられた募金とイオンワンパーセントクラブからの拠出金を活用し、カンボジア、ネパール、ラオス、ベトナム、ミャンマーにおいて426校の学校が完成しました。校舎の建設とともに、給水施設の整備のほか、教員の養成など、ソフト面での支援も行っています。



ミャンマー学校建設



2021年2月末時点

ティーンエイジアンバサダー (公財)イオンワンパーセントクラブ

「ティーンエイジアンバサダー(小さな大使)」事業は、日本と海外の高校生が、互いの国を訪問し、国際的な相互理解と親交を深める交流プログラムです。文化や伝統、生活習慣の異なる同世代の若者たちが、「大使活動」「交流活動」「歴史・文化活動」の3つの活動を通じて交流しています。同事業は、1990年度より毎年実施しており、これまでに日本を含めた18カ国2,421名が参加しています。

アジアユースリーダーズ (公財)イオンワンパーセントクラブ

「アジアユースリーダーズ」は、アジア各国の若者が、開催国の社会問題をテーマに、視察や専門家によるレクチャーの後、グループディスカッションを行うプログラムです。異なるバックグラウンドを持つインドネシア、カンボジア、タイ、中国、日本、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス9カ国の学生たちが、英語を共通言語として議論を重ね、問題への解決策を模索するプログラムです。高校生同士が議論を通じて、互いの価値観を認め合い、グローバル感覚を養う場となっています。

2020年度は、新型コロナウイルスの影響から「コロナ禍に伴う学校教育上の課題と改善点・打開策」をテーマに各国をZoomでつなぎ開催しました。



初のZoom発表会を開催

イオン スカラシップ (公財)イオンワンパーセントクラブ

「イオン スカラシップ」は、アジア各国の大学生および日本で学ぶアジアの私費留学生を対象とした給付型奨学金制度です。将来それぞれの専門分野で、日本と祖国の架け橋となり活躍してほしいとの願いのもと、2006年度にスタートしました。年間を通じた経済的支援のほか、日本で学ぶ奨学生を対象に、様々な研修カリキュラムやボランティア活動などの機会を提供し、グローバル人材への成長を目指す学生たちをサポートしています。各国で開催する認定証授与式では、奨学生が自らの夢と目標を語るスピーチ発表が行われます。これまでに支援した奨学生は7カ国38大学7,368人にのぼります。



ハノイ貿易大学での認定証授与式

アジア学生交流環境フォーラム (公財)イオン環境財団

環境への関心を高め、将来グローバルなステージで活躍する環境分野の人材育成を目的として、環境教育に取り組んでいます。

その1つは、2012年度からスタートした「アジア学生交流環境フォーラム(ASEP)」です。アジア各国の大学生が集い、各国の自然環境や文化、価値観の違いを学びながら、地球環境問題について国境を越えて討議、提言を行っています。これまでに

日本、韓国、中国、ベトナム、マレーシア、カンボジアにて開催し、10カ国のべ591名の大学生が参加しました。

インドネシアでの開催を予定していた第9回は、新型コロナウイルス感染症の影響で延期となり、2021年8月にオンラインで実施することになりました。「循環型社会の構築」というテーマのもと、10大学100名の大学生がフィールドワーク・グループワークを行った後、成果発表を実施しました。

ASEPの参加国



第1回
フィールドワーク
(日本)



第7回
フィールドワーク
(マレーシア)



第4回
グループディスカッション
(ベトナム)



第8回
開講式
(カンボジア)

Healthy & Empowered People

一人ひとりが
元気で自分らしく輝ける暮らし

心身の健康はもちろん、多様な文化や価値観を認め合い、誰もが自分らしく生きていける人生をサポートします。

「トップバリュ グリーンアイフリーフォーム」
添加物・原材料109種類に配慮した商品を

100 商品以上を発売

認知症サポーター 国内最大規模

約8万人

体組成計

バリアフリー新法認定施設

760以上

サービス介助士

約1万人

Healthy & Empowered People

食の安全・安心

イオンは、科学的な根拠に基づき食の安全・安心を担保するとともに、協業する生産者やサプライヤーとともに、持続可能な生産・流通体制の維持・徹底に向けて積極的に取り組んでいます。

お客さまの声をカタチにする「トップバリュ」

トップバリュのこだわり

「お客さまの普段の生活をよりよく」との思いから、自ら企画・開発したイオンのプライベートブランド「トップバリュ」。商品の企画・設計段階から製造委託先の選定、商品仕様の決定、製造管理、販売に至るまで、お客さまの視点で商品づくりに取り組んでいます。

●「トップバリュ」ブランド体系



お客さまの期待を感動に高める、生活用品
質向上ブランドです



こだわりぬいた最上質の体験を
提供するブランドです



満足品質で、地域いちばんの
低価格を目指すブランドです



体へのすこやかさと自然環境への
やさしさに配慮した
安全・安心ブランドです



農業や化学肥料に頼らず有機栽培を行
い、公的なオーガニック認証を受けてい
る商品です



栽培・飼育・漁獲の各過程に
おいて、化学合成された薬品を
使用せずに生産された生鮮品
およびその加工品です



お客さまが購入の際に気にされる添加
物や原材料、成分の使用に
配慮した商品です

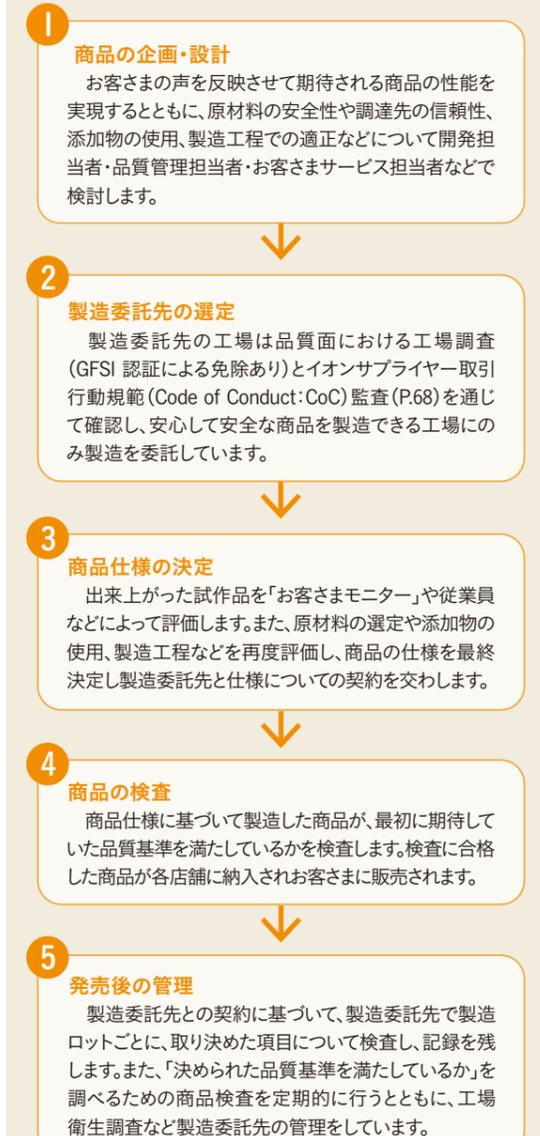
「トップバリュ」5つのこだわり

1. お客さまの声を商品に生かします。
2. 安全と環境に配慮した安心な商品をおとどけます。
3. 必要な情報をわかりやすく表示します。
4. お買い得価格でご提供します。
5. お客さまの満足をお約束します。

「トップバリュ」商品がお客さまに届くまで

商品づくりの流れ

トップバリュは、商品の企画・設計段階から、製造委託先の選定・商品仕様の決定・商品の検査・販売の各段階において、お客さまの視点で商品づくりをしています。



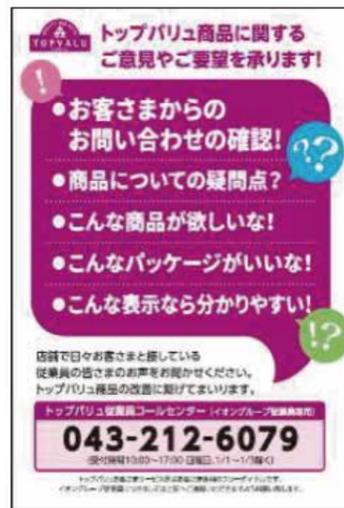
お客さま視点での商品づくり

イオンでは、お客さまからお寄せいただく声を「経営の原点」と位置づけ、気軽にご意見をいただける環境を整えるとともに、お客さまの声を品揃えやサービスの改善、環境保全活動などに迅速に反映するよう努めています。ご意見・お申し出はお客さまの声収集システム「VOICE」で一元管理し、商品改善・新商品開発に活用しています。お客さまが商品に期待する機能を実現するとともに、原材料の安全性、添加物の使用、製造工程などが適正かを、開発担当者、品質管理担当者、お客さまサービス担当で検討しています。

また、2020年9月には情報収集の利便性を高めるためお客さまの声を聞くしくみ「トップバリュ あれこれナビ」のアプリをリリースしました。



さらには、従業員専用のコールセンターを開設し、トップバリュ商品に関するご意見やご要望を承るサービスも2021年4月から開始しました。このサービスを導入することで早い段階で表示改善や情報開示等の対応が可能になりました。



お客さまからのご意見・お申し出に応える仕組み

イオンの各店舗に、「ご意見承りBOX」と「ご意見・お返事公開ボード」を設置しています。これは、お客さまからいただいた様々なご意見に、店舗責任者が直接回答を記入し、公開するものです。店舗や従業員の視点では気づきにくいご意見を品揃えやサービスの改善に活用しています。



ご意見・お返事公開ボードとご意見承りBOX

トップバリュ商品の欠陥や不備が判明した場合の対応

商品の安全・安心確保に向けた取り組みを実践しているものの、商品に欠陥や不備などのあることが判明した場合は速やかにその事実を公表し、該当商品の回収・撤去を実施しています。

2020年度のトップバリュ商品の重大な商品事故による撤去件数は62件でした。お客さまの声をもとに、問題点の洗い出し、関連部門間の連携強化、商品の製造・出荷段階での問題点の見直しなどを通じて、商品事故の発生抑制に引き続き努めていきます。

2020年度「トップバリュ」事故事例 撤去件数:61件 (衣料品21件、食品30件、住余・HBC10件)

トップバリュ 鶏もも肉を使った炭火焼照り焼きチキン
原因: 原材料名に表示のないアレルギー物質「卵(卵白粉)」が使用されていたため
対応: 商品撤去および自主回収
(新聞社告、店頭告知POP、ホームページ)

トップバリュ ホームコーディ IH対応軽量スーパーハードコートフライパン
原因: ハンドル部分の耐久性基準が満たされず、折れる可能性があることが判明
対応: 商品撤去および自主回収
(新聞社告、店頭告知POP、ホームページ)

品質マネジメントシステム「ISO9001」認証の取得

イオンは、品質マネジメントシステムに関する国際規格である「ISO9001」認証を取得し、一貫した商品・サービスの提供、お客さま満足の向上に努めています。

「ISO9001」取得企業一覧(2021年2月末現在)

社名
マックスバリュ中部(株) 本部事務所、川井町店、川口店
イオンクレジットサービス(株)
イオンディライト(株)
(株)生活品質科学研究所 中央研究所
広東イオン
(株)カスミ精肉加工センター
(株)ローズコーポレーション千代田工場
(株)カスミグリーン
イオンペット(株) ペットインロイヤル成田エアポート
イオンクレジットサービスアジア
イオンクレジットサービスマレーシア
イオンタナシンサップタイランド
青島イオン
イオントップバリュ(株)
イオンディライト江蘇
イオンディライト武漢

食品衛生管理

1995年に策定した「イオン食品衛生認定制度」のもと、食中毒や異物混入などの食品事故を発生させないための様々な活動に取り組んでいます。

クオリティキーパー

店舗の衛生と商品の品質を確認する「クオリティキーパー」を各店舗に配置しています。

クオリティキーパーは、店頭の商品や店舗の食品作業場をチェックし、問題があれば改善指示のもと対応しています。また、各部門の陳列ケースや冷蔵・冷凍庫の温度管理状況の確認や、商品ごとに設定した「販売限度日」、生鮮食品の鮮度チェックなど、衛生や品質管理に関わる事項も点検しています。

従業員を対象とした衛生教育ツールの刷新と教育

イオンの衛生管理基準を明文化した、「イオン食品インストア衛生管理基準書」の刷新をはじめ、衛生管理に関わる規定、マニュアルをHACCP法制化を見据え改訂しました。店舗の食品売場従業員は、「イオン食品インストア 衛生管理基準書」に基づいた衛生教育を毎年1回以上必ず受けています。

食品作業場の衛生審査

毎年2回以上、食品作業場の衛生管理状況をチェックする衛生審査を実施しています。定められた水準以上になるまで継続して審査を行っています。

添加物・原材料に配慮した商品シリーズの発売

2016年から発売された「トップバリュ グリーンアイフリーフ ロム^{※1}」は、お客さまが購入の際に気にされる添加物・原材料の中の109種類^{※2}に配慮した商品シリーズとして、菓子、パン、ソーセージ、調味料、袋麺などの商品を開発・提供し、現在では100を超える商品を発売しています。

少しでも添加物を減らした食品をお子さまに食べさせたいという願いや、健康に気をつけたいという方のニーズにお応えするため、対象となる添加物や原材料はお客さまのアンケート調査を基に決定し、お客さまからのニーズにお応えする品質の高い商品開発を目指しています。

2020年度には、食品をはじめシャンプー・ボディソープや衣料用洗剤などの日用品の取り扱いに続き、UVクリームやボディミルクなどの「肌を守る・おぎなう」シリーズも発売しました。



※1: 「free」は「ない」または「存在しない」を意味し、食品における「free from」は一般的にはお客さまが気にされる添加物や原材料を使用していないことを指します。

※2: 合成着色料29種類、合成保存料15種類、発色剤3種類、防カビ剤5種類、合成甘味料10種類、調味料(アミノ酸)23種類、調味料(核酸)6種類、酸化防止剤3種類、漂白剤3種類、製造用剤4種類、アルミ2種類、トランス脂肪酸が含まれること多い食品6種類

商品情報の表示・開示

トップバリュは、お客さまに安心してご利用いただくために、必要情報の表示への配慮、生産者情報開示、自主検査をはじめとする各商品への品質管理を徹底しています。

遺伝子組み換え食品の表示

2001年4月に遺伝子組み換え食品の表示制度が法律によって施行されましたが、イオンは、お客さまの声に応え、法律施行以前の2000年9月より、「トップバリュ」商品に遺伝子組み換え食品情報を表示しています。表示基準についても、表示範囲を拡大して、法律では任意表示となっているものについても表示するよう努めています。

また、対象となる商品(分別品)については、きちんと分別生産流通管理されているかの証明書(IPハンドリング)もしくは遺伝子組み換えDNA検査で表示内容を確認しています。

加工食品の原料原産地表示

多くのお客さまから加工食品の原料原産地に関するお問い合わせをいただいています。法律では2017年9月に施行された新しいルールにそって、国内で製造、加工されたすべての加工食品を対象とし、重量比率が第1位となるものに原料原産地名の表示を進めています。

「トップバリュ」ではお客さまのご要望にお応えするため、法律で義務付けられている食品群にとどまらず、原材料の産地を可能な限り表示しています。

農産物の生産者情報の開示

「トップバリュ グリーンアイ」では、ウェブサイトで生産者情報をご覧いただけるように、2003年から「生産者情報検索システム」を導入しました。2004年からは生産者情報QRコードを使った携帯電話の二次元バーコード読取機能を追加。産地・生産者のこだわりや栽培の様子を公開しています。



QRコードを表示した商品

国内産牛肉情報の開示

牛肉トレーサビリティ法*が施行される以前の2002年に「国内産牛肉安心確認システム」を導入し、「どこで生まれ、どこの誰が、どんな飼料を与えて育てた牛なのか」といった生産・飼育情報をお客さまに開示しています。

このシステムは、ウェブサイトでご利用いただけます。

※牛肉トレーサビリティ法：2004年12月に施行。正式名称は「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法」

放射能・放射性物質関連情報の開示

2011年3月より国産牛肉や水産物、農産物などの放射能、放射性物質の自主検査を継続しています。

検査結果はウェブサイトで公開しています。

製造所固有記号検索システム

「トップバリュ」商品は、イオンが企画・設計から販売にいたるまで、すべてにおいて責任を持つという理念のもと、パッケージには「販売者：イオン株式会社」*と表示しています。

食品又は添加物の製造所及び所在地は、商品に記載されている「製造所固有記号」**というあらかじめ消費者庁長官に届け出た記号(アルファベットと数字の文字記号)を、「トップバリュ」ウェブサイト内の製造所固有記号検索システム画面に入力することで、製造所名・所在地を検索いただくことができます。

- ※1 ペットボトル飲料などは、キャップに記載されています。商品により記載場所が異なりますので、パッケージをご確認ください。
- ※2 販売者が実質的に食品の安全性に責任を有する場合、食品衛生法第19条第1項の規定に基づく表示の基準に関する内閣府令第10条の規定により、食品又は添加物を販売する場合は、販売者が消費者庁に固有の記号の使用を申請し、許可されています。また、輸入食品や輸入添加物については食品衛生法やJAS法等により原産国や輸入者の所在地を記載することが定められています。

製造所固有記号検索システム

<https://www.topvalu.net/seizosyo-kensaku/>

アレルギー物質の表示

お客さまの中には、食物アレルギーでお困りの方が数多くいらっしゃいます。そのようなお客さまにとって、アレルギー物質の情報は商品を選択される時の重要な情報であり、イオンでは法律で表示が義務づけられている7品目*に加え、推奨されている21品目**についても表示を行っています。

食物アレルギーをお持ちの方のご意見をいただき、法律で表示方法として認められている一括しての表示ではなく、原材料それぞれについてアレルギー物質の情報を表示しています。また、表示した内容を確認するため、対象となる商品について、毎年アレルギー物質の検査を実施しています。

- ※1 法律で表示が義務づけられている食品
小麦・乳・卵・落花生・そば・えび・かに(7品目)
- ※2 通知で表示が推奨されている食品
アーモンド・あわび・いか・いくら・オレンジ・カシューナッツ・キウイフルーツ・牛肉・くるみ・ごま・さけ・さば・大豆・鶏肉・バナナ・豚肉・まつたけ・もも・やまいも・りんご・ゼラチン(21品目)



名称	豆菓子
原材料名	柿の種(国内製造)【とうもろこしでん粉、うるち米粉(うるち米(国産))、しょうゆ(大豆・小麦を含む)、砂糖、調味液(水あめ、アミノ酸液(小麦を含む)、食塩、グルコース)、デキストリン、ガリックパウダー(大豆・小麦を含む)、たん白加水分解物(大豆を含む)、かつおエキス、こんぶエキス、食塩)、落花生(落花生(中国)、パーム油、食塩)】加工でん粉、調味料(アミノ酸等)、着色料(β-カラカラ色素、カカメル)、香辛料抽出物
内容量	200g(6袋)
賞味期限	特外右部に記載
保存方法	直射日光、高温多湿を避けて保存してください。
販売者	イオン株式会社 千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1
お問い合わせ	トップバリュお客さまサービス部 TEL.0120-28-4196(10~17時・日曜日は除く)
加工所	株式会社茨城食品グループ 小山工場 栃木県小山市西原田290

本商品は特定原材料等28品目のアレルギーを表示しています。
●「小麦、落花生、大豆」の成分を含んだ原材料を使用しています。
●同じ生産工程で「卵、乳、えび、アーモンド、カシューナッツ、くるみ、ごま、鶏肉、豚肉、りんご、ゼラチン」を含んだ食品を扱っています。

お客さまサービス部

イオン本社の「お客さまサービス部」は、店舗を利用されるお客さまからの商品やサービスに関するご意見・ご要望を電話・インターネット・手紙などでお伺いしています。また、「トップバリュ」商品は専用コールセンターを設置して、お客さまの声を承っています。お客さまからのお問い合わせには担当部署と協力して回答し、ご意見やご要望は改善につなげられるように社内のシステムなどを利用して、共有しています。

2020年度に、お客さまからイオン本社にいただいたご意見やお問い合わせは11万5,122件で、2019年度比で113.7%、13,838件増加しました。依然インターネットメールによるお申出は増加傾向にあります。ご意見承り件数は2万597件で、2019年度比で98.1%、382件減少し、称賛件数はグループ全体で2,532件でした。

今後も、お客さま一人ひとりの声に耳を傾け、商品・サービスの改善につなげていきます。



お客さまの声に基づく改善事例

改善事例

商品名:「トップバリュ 国産無添加のペットフードパウチ」

お客さまのご意見を反映

腎臓疾患や膀胱炎、また高齢であることを気にされている飼い主のお客さまからのリン・カリウム・マグネシウムの含有量を知りたいというお申し入れを受け、成分表示に追加記載した事例



Healthy & Empowered People

ヘルス&ウェルネス

イオンは、健康意識の高まりや、多様化している食・生活文化の変容に応じたお客さまニーズを満たす提案を行うことで、新たなヘルス&ウェルネスを開拓するリーディングカンパニーになることを目指しています。

植物性原料に置き換えた商品 Vegetive(ベジティブ)の発売

近年、健康志向の高まりや食習慣の変化により、「毎日の食事の中で植物由来の食品を積極的に取り入れたい」という新たなお客さまの声にお応えし、生産時に排出される温室効果ガスや必要な穀物、水の量など地球に与える負荷が少ない^{※1}「植物性たんぱく質」を中心に、様々な植物原料に置き換えた「Vegetive^{※2}(ベジティブ)」シリーズを企画・開発し、2020年3月から本格展開しています。



「トップバリュVegetive(ベジティブ)」シリーズ

※1: Environmental Working Groupの調査による
※2: Vegetiveとは「野菜(VEGETABLE)を前向き/積極的(PPOSITIVE/ACTIVE)に食事に取り入れてほしい」という思いを込めた造語です。

糖質制限をサポートする商品づくり

ゆるやかな糖質制限の食事をサポートする「お米のかわりに食べるカリフラワー/ブロッコリー」を発売しています。発売以降、クセがなく、シャキシャキとした歯ごたえで食べる量を減らさずに満足感を得られると多くのお客さまから支持されたことをうけ、同シリーズから「トップバリュ お米のかわりに食べる6種の彩り野菜」を全国のグループ各社での取り扱いを開始しました。ごはんと混ぜておにぎりにしたり、スープに混ぜて雑炊風に仕上げたりなど食べ方の提案を公式HPでも紹介しています。



	ごはん 150g	お米のかわりに食べる カリフラワー150g	お米のかわりに食べる ブロッコリー150g
糖質	53.7g	2.1g	2.4g
エネルギー	252kcal	27kcal	34kcal
食物繊維	0.5g	3.2g	4.2g

アレルギーに配慮した商品の開発・販売

「トップバリュやさしごはん」シリーズは、食物アレルギーに配慮した商品に関するお客さまのご要望にお応えして2016年に誕生しました。特定原材料7品目[※]を使用せず、「家族みんなで食べられる、カラダにやさしい食事」をコンセプトに企画・開発し、2021年2月末現在で13種類をラインアップしています。様々な料理にアレンジできるミックス粉やうどん風や中華風の麺、製菓材料としてもお使いいただける「ミルク不使用」のチョコレートなど、種類豊富な展開で、アレルギーをお持ちの方がいらっしゃるご家庭でも、みんなが同じメニューを楽しめる食卓を演出し、日々のくらしに密着した“安心”と“信頼”の提供に努めています。



※ 卵・乳・小麦・えび・かに・そば・落花生



栄養成分の表示

従来から「トップバリュ」商品では、アレルギー表示が目立つようにパッケージの表面に表示するなどの取り組みを行ってきました。2014年度からは、どんな表示が必要とされているか、お客さまの声を伺い、エネルギーや脂質などの栄養成分[※]もパッケージの表面に表示しています。パッケージ表面の定位置に栄養成分情報を整理して記載することで、1日の健康的な食事のバランスを意識し、お客さま一人ひとりが食を通して健康を管理する目安にさせていただくことを目的としています。

※: エネルギー、たんぱく質、脂質、炭水化物(糖質・食物繊維)、食塩相当量の5つ



〈表示例〉

エネルギー	たんぱく質	脂質	糖質	食物繊維	食塩相当量
228 kcal	3.3 g	9.1 g	31.4 g	3.6 g	0.4 g

TOPICS

～減塩に関する普及啓発事業を実施～「千葉市民の食習慣改善に向けた協定」を締結

イオンは、千葉市、味の素(株)、キッコーマン食品(株)、国分グループ本社(株)と、千葉市内をフィールドとした減塩普及啓発事業を実施するため、2021年4月に連携協定を締結しました。今回の協定は、千葉市が減塩の視点から日本の健康寿命の延伸に取り組むザ・コンシューマー・グッズ・フォーラム(CGF Japan-CHL)減塩分科会に参加する企業と連携し、千葉市における減塩のさらなる普及啓発を目的としています。具体的な取り組みとしては、イオンマリンピア店(千葉市)に常設減塩商品コーナーを設置し、POPやサイネージ動画等の活用により、減塩のポイントやコツ、減塩レシピの提供を通じて普及啓発を行います。

(開設期間: 2021年4月～2022年3月末予定)

Healthy & Empowered People

人生100年社会

イオンは、シニア層のお客さまの増加を見越し、ユニバーサルデザインの考え方を導入、広げていくとともに、サポートが必要なお客さまが安心して楽しくお買物していただける環境づくりとサービスを拡充しています。

誰にとっても便利で快適な店舗づくり

イオンでは、1994年に施行された「ハートビル法(2006年から「バリアフリー新法」)[※]に基づく独自の設計基準を作成し、新店舗の建築や既存店舗の改築時に活用しています。2021年2月末現在、760以上の施設が「バリアフリー新法」の認定を取得しています。

また、「ユニバーサルデザイン」の考え方を店舗づくりに取り入れ、機能・デザイン面を強化しています。

今後、従来の顧客層に加えてシニア層のお客さまが増えることを考慮し、ユニバーサルデザインの考え方を全店舗に広げていくことを目指しています。

※ハートビル法(バリアフリー新法)
高齢者、身体障がい者などが円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律である「ハートビル法」が2006年12月に「バリアフリー新法」に改定された。



段差のない入口(イオンレイクタウン)

視線に入りやすい館内サイン

お買物支援「移動販売車」

イオンが進める「地域エコシステム」における「ヘルス&ウェルネス:身も心も豊かにくらしをまねづくり」の一環として、2016年より移動販売車の運行を開始しています。当初は、増加する高齢化人口を見据え、高齢者のお買物支援を目的として始めた取り組みでしたが、コロナウイルスの感染拡大で店の混雑を避ける人が増え、移動販売車の利用が伸びています。グループ各社においても自治体との連携のもと、住宅地の駐車場や高齢者施設などをお借りする等大きい場所へと販売拠点を広げ、お客さまの買物ニーズにお応えするよう取り組みを広げています。



イオンフードスタイル港南店による移動販売車

「サービス介助士」の養成

介助が必要な方にも安心してお買物をしていただけるよう、従業員に「サービス介助士」[※]の取得を推奨しています。グループの「サービス介助士」の取得者は2021年4月時点で1万1,067人になりました。

※サービス介助士
「公益財団法人日本ケアフィット共育機構」が主催認定する資格



サービス介助士の研修の様子

「認知症サポーター」の養成

従業員が認知症を正しく理解し、適切なサポートを実践できるよう、イオンは、2007年から厚生労働省とNPO法人「地域ケア政策ネットワーク(現 地域共生政策自治体連携機構)」が協働で推進している「認知症サポーターキャラバン」にグループを挙げて参画しています。これまで、様々な機会に「認知症サポーター養成講座」を開催し「認知症サポーター」^{※1}を養成するとともに、同講座の講師(企業内キャラバン・メイト^{※2})の育成を図っています。新店の開設準備期に従業員が当講座を受講し、開店前に「認知症サポーター」となるよう推進しています。2021年2月末時点で、「認知症サポーター」は日本国内企業で最大規模となる累計8万813人、「キャラバン・メイト」は約900人になりました。

2020年度はコロナ感染症対策の観点から集合講座は休止し、オンラインでの開催となりました。

※1 認知症サポーター
認知症について理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り、できる範囲での手助けをする人のことで、自治体などが実施する所定の講座を受講することで認定される
※2 キャラバン・メイト
「認知症サポーター養成講座」の講師役



「認知症サポーター」のマークとオレンジリング



認知症サポーター養成講座の様子

Healthy & Empowered People 人にやさしいデジタル化社会

イオンは、急速に進む社会のデジタル化のなかで、最優先課題としてデジタルシフトに取り組んでいます。お客さまにとってより快適なお買物の場であると同時に、従業員の負担も軽減する売場づくりを目指しています。

スマートな買物体験を推進

お客さまとの接点を従来の店舗中心から、店舗とネット全体の接点へ拡大し、お客さまのライフスタイルにあわせてリアル・デジタルを融合し、お客さまに新たな価値を提供しています。

“レジに並ばない”買物体験

イオンリテール(株)は、“レジに並ばない”買物スタイル「どこでもレジ レジゴー[※]」サービスを2020年3月から開始しています。この仕組みに加えて、2021年4月からは新たな選択肢として「レジゴー」のiOS版アプリを、5月末からはAndroid版アプリの配信をしています。

さらには、ゲートに端末をかざすだけで完了する「レジゴーゲート」サービスを開始。2021年4月時点で15店舗にゲートを導入しています。今後は全店へ拡大し、安全・安心を前提に、さらなる“非接触・非対面”での買物の場を提供していきます。

※「レジゴー」は、お客さま自身が買出用の専用スマートフォンで商品のバーコードをスキャンし専用レジで会計する仕組み。



「どこでもレジゴー」サービス

ポイントたまる。支払いなめらか。暮らしにつながる、イオンのトータルアプリ iAEON サービススタート

2021年9月1日より、グループ各社が提供するサービスをまとめて1つのアプリで利用が可能となる「iAEON」(アイイオン)の配信を開始しました。

主な機能

- お客さまご自身のライフスタイルに合った店舗情報・商品・サービスと連携
- 「WAON POINT」の利用・交換が簡単・便利に
- 「モバイルWAON」に加え、コード決済「AEON Pay」でお買物もスムーズ



ネットで注文し、店舗での受け取りサービスを開始

店舗に赴くことが難しい方や時間の制約にかかわらず買物がしたいなど、買物ニーズの多様化により、ネットショッピングは身近で便利な買物手段となりつつあります。イオンは、グループの総合ポータルサイト「イオンスクエア」をプラットフォームに、ネットショッピングニーズに応えています。加えて、全国各地に多様な店舗網を持つ強みを活かして、インターネットで発注した商品の店舗受け取りや、店舗で購入した商品の自宅配送など、インターネットと店舗のサービスを融合するオムニチャネル戦略を強化しています。

また、商店が少ない東京・神奈川の都市部を中心に、生鮮食品や惣菜、加工食品や日用品を取り揃える都市型小型店の出店を強化するなど、様々なお買物ニーズに応える施策を進めています。

AIによる店内映像の分析で接客・売場改善をサポート

AIにより衣料品やくらしの売場で接客を希望されているお客さまの行動を分析し、状況を従業員に通知することでスピーディな対応につなげる仕組みを導入しています。お客さまの立ち寄り時間の長い売場や動線、手を伸ばす頻度が高い商品棚などを可視化し、売場レイアウトの変更や店舗ごとに異なる売れ筋商品の充実を図る実証実験を始めています。



キャッシュレスセルフレジでレジ業務を効率化

スマートフォンアプリなどを活用したマーケティングを一層強化。店舗と変わらないお買物の楽しさと利便性をオンラインでも実現



情報セキュリティに関する取り組み

イオンは、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」という理念のもと、個人情報保護の重要性を認識し、個々の情報を大切に取扱い、安心で豊かなくらしに寄与してまいります。また、個人情報はその人の独自性や価値観を形成するものとして、人と同じように尊重するとともに、地域の皆さまからお預かりした情報は正しく安全に管理し、確かな信頼関係を築き上げてまいります。

個人情報保護基本方針

- 個人情報保護についての取り組み
当社は、個人情報保護に関する基本方針を徹底するために以下の活動を行います。
1-1. 役員及びすべての従業員は、個人情報に関する法令及び社内の規範を遵守します。
1-2. 個人情報保護管理責任者を選任し、個人情報保護の実施及び運用に関する責任及び権限を与え、教育訓練等を実施して個人情報の厳重な管理を行います。
1-3. 個人情報保護監査責任者を選任し、個人情報保護に関する監査を実施します。
1-4. 監査結果に基づき、社内の規程、運用を改善します。
1-5. 取引先及び関係先に対し、個人情報保護のための協力を要請します。
1-6. 本方針は、当社ホームページ及び会社案内などに掲載することによりいつでも閲覧可能な状態にします。
- 個人情報の取り扱いについて
2-1. 収集、利用、提供については、収集時に利用目的を明らかにし、収集した個人情報は、その利用目的の範囲内で使用します。
2-2. 個人情報に対し、開示・訂正・中止を求められた時は、合理的な期間、妥当な範囲内でこれに速やかに応じます。
2-3. 安全対策の実施については、不正アクセス、紛失、改ざん、漏えいなどの問題が起きないように適切に取り扱います。

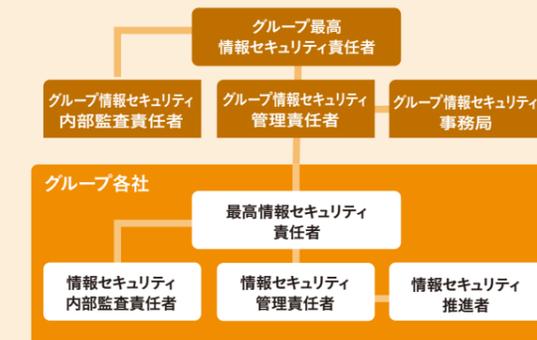
2004年9月21日
イオン株式会社
取締役 兼 代表執行役社長
岡田 元也

情報セキュリティ

イオンでは、グループ各社の取り扱う情報を事業活動の展開ならびに付加価値を創出するための重要な資産と位置づけています。

この重要な資産を正しく安全に管理し、お客さまや地域社会、取引先、株主の皆さま等イオンとつながりのある方々との確かな信頼関係を築き上げるために、すべての従業員が守るべき情報セキュリティ基本方針を定めています。

また、情報セキュリティを経営上の重要なリスクと捉え、下図のとおり体制を定めて推進しています。



さらに、情報セキュリティに関する規程を整備し、情報の取り扱いや情報システムの運用においては具体的な基準を設け、定期的なチェックを行っています。

近年急増する、サイバー攻撃についてはその手法が高度化しており、単独で対応することが難しくなっています。この課題

に対応するため、情報セキュリティを専門に扱うグループ情報セキュリティ事務局をイオン(株)内に設置しています。本事務局ではグループ各社における情報セキュリティについて、人的・制度的、物理的・システムの補強をサポートする体制を敷き、サイバー攻撃によるシステム停止など、事業継続リスクに対応しています。

また、セキュリティインシデント発生時に緊急対応ができるよう、グループを横断したサイバーセキュリティ訓練を定期的に行い、インシデントへの緊急対応手順やレポートラインの確認を行っています。

本事務局は2019年3月に日本シーサート協議会に加盟いたしました。グループだけではなく社外とも連携し情報セキュリティに関する情報の収集や分析を行うことで、ノウハウの向上につなげています。

情報セキュリティ基本方針

【基本方針】

イオンは、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」という理念のもと、情報セキュリティの重要性を認識し、様々な脅威から重要な情報を保護し、安心で豊かなくらしに寄与してまいります。

また、イオンのさまざまな情報を事業活動の展開ならびに付加価値を創出するための重要な資産と考え、正しく安全に管理し、お客さまや地域社会、取引先、株主の皆さま等イオンと繋がりのある方々との確かな信頼関係を築き上げてまいります。

これらを達成するために、イオンに所属するすべての従業員が情報セキュリティに対する意識を高く持ち、行動するための指針として、ここに情報セキュリティ基本方針を示します。

情報セキュリティについての取り組み

イオンは、情報セキュリティ基本方針を徹底するために以下の活動を行います。

- (1) 情報セキュリティの維持、改善を継続的に行なうための体制を構築します。
- (2) 情報セキュリティを確保するための規程を策定し、これを遵守します。
- (3) 情報の保護のため、適正なリスクアセスメントを行い、合理的で適切な対策を実施します。
- (4) 従業員等の情報セキュリティに関する適切な教育を行い、意識の向上を図ります。
- (5) 各種の法令・規制や、お客さまや取引先及び従業員等との契約を遵守し、情報を適正に取り扱います。
- (6) 情報セキュリティ事故・事件の発生に備え、迅速かつ効果的に対処する体制を確立します。
- (7) 業務を委託する場合においても、イオンと同等以上の情報セキュリティレベルの維持につとめます。
- (8) 情報セキュリティの活動を通じて災害及びサイバー攻撃等による影響を最小限に抑え、事業活動の継続に努めます。
- (9) 以上の活動について定期、非定期に点検と監査を実施し、継続的な改善につとめます。
- (10) 本基本方針及び情報セキュリティに関する社内規程に違反した場合は、就業規則に基づく罰則を適用します。

2019年3月1日
イオン株式会社
取締役兼代表執行役社長
岡田 元也

Healthy & Empowered People ダイバーシティ&インクルージョン

イオンは人種や年齢、国籍、性別に捉われず、意欲ある人が平等にチャレンジできる環境を整え、従業員一人ひとりの成長がお客様満足度を高めることのできる企業を目指しています。

ダイバーシティ&インクルージョン

多様性のある働き方を推進

イオンは2008年(2018年改定)に制定された「イオンの人権基本方針」の中で、国籍・性別・年齢・心身の障がいの有無・性的指向と性自認等による差別を一切行わず、事業活動を通じ、人権を尊重してきました。2021年3月には14カ国・約57万人の従業員数を持つ規模となり、従業員一人ひとりの成長が、お客様満足度を高める原動力となっています。

人事の基本理念

創業期より「人間尊重の経営」を志するイオンは、従業員の「志」を聞き、従業員の「心」を知り、従業員を活かすことを人事の基本理念とし、イオンメンバー一人ひとりの「会社・家庭・地域」生活をともに充実することを人事の行動理念とする。

人事の基本的な考え方

- 継続成長する人材が長期にわたり働き続けることのできる企業環境の創造。
- 国籍・年齢・性別・従業員区分を排し、能力と成果に貫かれた人事。

- #### 人事五原則
1. 公正の原則
 2. 人間尊重の原則
 3. 変化即応の原則
 4. 合理性の原則
 5. 能力開発の原則



ダイバーシティの推進

イオンは、ダイバーシティの推進を社会的課題への対応だけでなく、経営戦略の一つとして捉えています。多様な人材の能力を十分に活かし、常にお客様のニーズに柔軟に応じる革新し続ける組織の実現を目指しています。

ダイバーシティ推進が生み出す、従業員とその家族、お客様、会社の3者の満足を「ダイ満足」と名付け、グループ共通のビジョンとしています。

2020年度は、地域に根差し、事業特性を活かしたグループ企業のダイバーシティ推進の好事例を共有する「ダイ満足」アワードや、女性階層別研修や障がい者活躍研修等の「ダイ満足」カレッジをオンラインで開催しました。全国各地の拠点からの参加が容易になり、グループ横断的なつながりを通じ、多様な知見やロールモデルと接点を持つことができる場となっています。



ダイバーシティ推進体制の構築—ダイバーシティ推進責任者の設置

グループ約70社にダイバーシティ推進責任者および担当者を配置し、自社の現状分析、課題設定を行い、地域に根ざした事業特性を活かした独自の活動に取り組むほか、グループ共通の活動にも参画しています。

ダイバーシティ経営の意義を再確認する場

ダイバーシティ経営の実現を加速させるため、ダイバーシティ経営の意義、課題と取り組みの再確認を継続的に実施しています。

2020年度は、グループ各社をオンライン訪問し、経営トップや幹部と直接ダイバーシティ経営についての意思や認識を共有しました。



イオンスーパーセンター(株) 社長インタビューをオンラインで実施

ダイバーシティ研修の実施—「ダイ満足」カレッジ

ダイバーシティ&インクルージョンを推進する上で各社が共通に抱える課題を解決するために、ダイバーシティ研修を実施しています。

2020年度はすべての活動をオンライン化し、グループ横断の学びと交流の機会という強みがより発揮できるようになりました。

<女性活躍推進 階層別研修>

■ 女性管理職候補(管理職一歩手前)研修

2015年度から累計763人が受講しています。

キャリアアップ意欲の向上・自分自身のリーダースタイルの構築し、管理職として活躍できる女性の育成を目的に実施し、管理職候補の母集団の拡大につなげています。

■ 女性管理職向け研修

2015年度から累計135人が受講しています。

対話型マネジメント研修を通じて部下との信頼関係を築くコーチングスキルを習得し、マネジメント力の向上によりチームの成果を高めています。将来のグループ企業幹部を目指すとともに、ロールモデルとして後進の育成を担うことを目指しています。



女性活躍推進 階層別研修をオンラインで実施

<多様な人材活躍推進 イオン障がい者活躍研修>

40年間にわたり障がい者の就労・活躍を支援してきた特例子会社アビリティーズジャスコ(株)と連携し、障がいをもつ従業員の雇用、定着、活躍を目的とするオンライン研修を月1回実施しています。

グループ表彰制度—「ダイ満足」アワード

「ダイ満足」アワードは、ダイバーシティ推進におけるベストプラクティスをグループ内で共有、表彰する場として毎年開催しています。第7回目となる2020年度は、過去2度以上受賞歴のある企業が対象となる「ネクスト部門賞」を新設し、グループ全体のダイバーシティ推進の水準を高めることを目指しました。



「ダイ満足」アワード

第7回受賞企業(2020年度)

<ネクスト部門 部門賞>

イオン琉球(株)

<女性活躍部門 部門賞>

イオンリテール(株)北関東カンパニー

<多様な人材活躍部門 部門賞>

(株)マルナカ

<ウェルネス・働き方改革部門 部門賞>

イオンアイビス(株)

VOICE

第7回「ダイ満足」アワード 受賞企業コメント

ネクスト部門 部門賞受賞
イオン琉球(株)

<施策タイトル>

Withコロナ「働きがいも経済成長も」

～SDGsとの取り組み～

女性活躍の為にキャリア形成の継続・進化

「いままでは社内の課題解決が主な活動でしたが、ネクストステージとしてさらに視野を広く持った活動ができなかと考え、障がい者の方向への合同説明会を主体的に県で開催し、雇用支援に取り組みました。大好きな沖縄のために沖縄の多様性課題を解決できる人になれるよう県が推進している沖縄21世紀ビジョンと、世界で取り組んでいるSDGsを連動させ、次のステージに向けて進むことにしました。」



ネクスト部門賞受賞のイオン琉球チーム

女性活躍推進

2013年5月当社株主総会にて、女性管理職比率を2020年度までに50%とする目標を発表しました。現在では9,000人近い女性が管理職として活躍していますが、当初目標の見直しをはかり2025年までの達成に向け、一層のダイバーシティ推進に注力していきます。

2021年2月末時点で、女性管理職比率は26.1%、8,821人(連結子会社を含む)となりました。

TOPICS

イオン(株)、イオンモール(株)が「なでしこ銘柄2021」に選定

イオン(株)とイオンモール(株)は、2021年3月、経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する女性活躍推進に優れた上場企業を表彰する「なでしこ銘柄」に選定されました。イオン(株)は4年連続、イオンモール(株)は5年連続で同銘柄選定となります。イオンは、グループでの推進体制と、事業特性に応じたダイバーシティの取り組みを推進する企業を表彰する「ダイ満足」アワード、多様な組織のキーパーソンとしての上司を称えるイクボス賞の開催などに加え、階層別女性活躍研修、障がい者活躍研修のオンライン化によりグループ横断的なネットワークの実現などが評価されました。

また、イオンモール(株)では、独自の育児休業扶助金制度に加え、2020年度は新たに育児休業取得計画シートを導入し育児に参画しやすい環境を整備、特に男性の育児休業取得者の増加につなげたこと、事業所内保育園「イオンゆめみらい保育園」22園の設置と、コロナ下での両立支援として、企業主導型ベビーシッター制度を導入し、職場環境の整備に取り組んだことなどが評価されました。

今後も人材育成や職場環境の整備を進め、多様な人材が活躍できるよう、グループ内のダイバーシティ経営を推進していきます。



外国籍従業員活躍推進

イオンは、中期経営計画における「アジアシフト」戦略のもと、日本・中国・マレーシア・タイ・インドネシア・ベトナムなどアジア各国で、将来を担う若い人材を積極的に採用しています。また、国を越えてグローバルに活躍できる人材を採用するとともに、グループ全体で国際人材交流を進めています。2013年度から2019年度までの累計634人の人材交流を行いました。2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う防疫プロトコルの順守により休止しました。

障がい者活躍推進

イオンは、誰もが働きやすい職場環境づくりの一環として、障がいのある方が働きがいをもって仕事ができる環境整備に努めています。

イオンの障がい者雇用特例子会社として1980年に設立したアビリティーズジャスコ(株)は、障がい者と健常者がともに働く書籍等の販売ショップ「スクラム」を4店舗、就労移行支援事業を12事業所で展開し、2020年度の障がい者雇用率は2.66%、雇用人数は9,330人となりました。

2020年度からは、イオン(株)とアビリティーズジャスコ(株)の連携事業として、2021年3月からの障がい者法定雇用率引き上げを見据え、年間を通じて月1回のオンライン研修を開始し、障がい者雇用の課題である定着・採用についての実践的かつ専門的に学べる機会を提供しています。これまでの管理職対象から、対象者をより現場に近い従業員まで拡大し、誰もが気軽に受講できるようになりました。



「障がい者活躍研修」オンライン配信の様子

TOPICS

イオンスーパーセンター(株)が、「障がい者雇用優良事業所 岩手県知事表彰」を受賞

2021年9月、イオンスーパーセンター(株)(本社:岩手県盛岡市)は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が行う「令和3年度障がい者雇用優良事業所等表彰」にて、「岩手県知事表彰」を受賞しました。

「障がい者雇用優良事業所表彰」は、障がい者の雇用管理、雇用環境等を改善・工夫し、他のモデルとなる好事例を広く周知するものです。障がい者の雇用促進と職域の拡大及び職場定着の促進を図るとともに、障がい者雇用に関する理解の向上に資することを目的としています。

イオンスーパーセンターでは、現在103人(雇用率3.6%うち重度障がい者11人)の障害を持つ方が在職しており、68人が勤続5年以上と継続した職場定着が高く評価され、この度の受賞となりました。



表彰式の様子

LGBTQへの取り組み

イオンは、国籍・性別・年齢・心身の障がいの有無・性的指向と性自認等による差別を排し、能力と成果に貫かれた人事を基本的な考えとし、多様な人材の能力を十分に活かす組織の実現を目指しています。最新の人権知識を学び、従業員一人ひとりが自分らしく働ける職場づくりを目指し、LGBTQ+に関する研修を開催しています。

2015年度より、新入社員オリエンテーションにおいてもこの研修を取り入れ、累計約1万8,072人が受講しています。また、2017年度からはグループの管理職を対象に(株)ミライロ主催の「ユニバーサルマナー検定・LGBT対応マナー研修」を実施し、これまでに約7,400人が受講しています。



イクボス推進について

多様な従業員が活躍する組織をマネジメントするキーパーソンである「イクボス」。イオンは、共に働く部下のワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の両立)を尊重し、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織としての成果につなげる上司「イオンのイクボス」を推進しています。

独自の「イクボス検定」では、初級編:2万6,299人、中級編:5,621人が合格しており、グループ内のイクボスを増やしています。さらに、2017年度からは毎年グループ各社の従業員から寄せられたイクボスエピソードへの投票で決定するイクボス賞の審査を実施。第4回目となる2020年度は、「トップマネジメント部門」3名と「マネジメント部門」4名が受賞し、ここからさらに各1名ずつ大賞が選ばれました。大賞審査会では、誰が選ばれても不思議はない高レベルな座談会の中、両部門の大賞を選ぶ決め手となったことは、上司自身の元気が伝わる「笑っているボス」。コロナ禍のようなピンチをチャンスに変える快活さと、社員が希望を持てるような道標のような存在感のあるボスの受賞となりました。

第4回イクボス大賞受賞者(2020年度)

<トップマネジメント部門>

藤原 信幸((株)イオンファンタジー 代表取締役社長(当時))

<マネジメント部門>

田島 ひとみ((株)コックス)



また、イオンとダイエーは小売業で初めて「イクボス」企業同盟」に加盟しました。2021年6月時点で、グループ企業36社が「イクボス企業同盟」に加盟しています。

※「イクボス」:特定非営利活動法人ファザーリング・ジャパンの提唱に始まり、現在では国や自治体、企業など多くの組織が推進している。



Healthy & Empowered People 雇用・働き方・働きがい

イオンは、従業員が健康であってこそお客さまに幸福をもたらすサービスが提供できるという考えのもと健康経営を実践し、従業員一人ひとりが活躍できるよう、持続的な成長を支える人材育成にも注力しています。

健康経営

イオンの健康経営

イオンは従業員が健康であってこそ地域のお客さまに健康と幸福をもたらすサービスが提供できるという考えのもと、「イオン健康経営宣言」を策定し、健康経営を推進しています。従業員が心身共に健康を向上することにより、ヘルス&ウェルネスの推進、生産性や創造性の向上、従業員満足の向上を実現し、かつ医療費の適正化やリスクマネジメント視点からも重要であると考えています。従業員が健康で安全に働けるよう配慮する責任を持つのは経営者であるという考えのもと、健康の維持・増進に取り組んでいます。

を立ち上げました。PepUpでは40歳以上の方は健診結果を各自確認することができ、自分自身の健康情報を元に「健康年齢」という指標を出し、アドバイスを得ることができます。健康改善が認められた場合には健康ポイントが付与され、WAONポイントに交換できる仕組みになっています。

PepUp内で案内される健康ウォーキングイベントに参加した従業員は、参加しなかった従業員に比べて、次年度の健康診断で新たに「30分以上の運動習慣がある」と回答した割合が25%高くなりました。PepUpは、2021年6月時点で7万人以上が登録し、健康改善行動に取り組んでいます。また、従業員のヘルスリテラシー向上のため、2019年よりPepUpを活用している従業員のうち希望者にウェアラブルデバイスを無償提供し、2021年4月時点で3万3,000人が活用しています。

イオン健康経営宣言



イオンは、従業員と
家族の健康をサポートします
そして、従業員とともに
地域社会の健康と
ハピネスを実現します
(2016年度制定)

推進体制

イオン(株)人事・管理担当執行役を推進責任者とする「イオン健康推進室」を設置しています。メンバーは総括産業医、保健師、人事企画部、グループ会社人事部門、イオン健康保険組合、イオングッドライフクラブ、労働組合の各責任者等で構成されており、経営戦略の観点から従業員の健康維持・増進のための施策を検討実行しています。

また、グループ各社に健康推進責任者と担当者を置き、それぞれ主体的な健康経営の推進に取り組んでいます。経営陣と労働組合が社内課題について意見交換するグループ労使懇談会においても健康課題を取り上げ、健康経営の取組方針やKPI設定・進捗確認等を実施しています。

健康増進の取り組み

従業員の健康意識を高めるための全社的な取り組みとして、毎年2カ月間、全従業員参加型の「いきいき働こうキャンペーン」(健康に関するプログラムの中から、各自がコースを選択しチャレンジする制度)を行っています。

従業員の健康リテラシーを高め、健康改善への主体的な取り組みを支援することを目的として健康ポータルサイト PepUp

活動内容

2017年度よりグループ主要会社を交えた「イオン健康推進会議」の定期開催を開始し、2019年度より「イオン健康経営推進全体会議」を新たに定期開催しています。推進会議では、グループ方針の策定や進捗確認を行い、全体会議では、健康経営を推進するための健康増進・管理施策の水平展開を図っています。

グループ従業員の健康課題に対応する施策として「受動喫煙対策・卒煙支援」「感染症対策」「ヘルスリテラシー向上」に取り組んでいます。特に「受動喫煙対策・卒煙支援」では、コロナ下での従業員と家族の健康を目的に、2020年度喫煙者数25%削減を目指してグループ115社において就業時間内禁煙・敷地内禁煙を実施するとともに、卒煙啓発・支援として、従業員向けオンライン禁煙プログラムを無料で提供し、それぞれの状況に合わせて“卒煙”に挑戦できるコンテンツをウェブサイトで発信しています。

また、イオン健康保険組合では、各企業の現状分析に役立てるための各社の課題がわかる健康通信簿や健康年齢を発行しています。2018年度より巡回健診診断に胃がんリスク分類(ABC健診)を導入し、従業員がより受診しやすい検査に変更しました。

こうした取り組みが評価され、イオンは「健康経営優良法人2021(ホワイト500)」に認定されました。健康経営優良法人の認定は5年連続となります。

イオンの健康経営の歩み～宣言から5年目の2020年

年度	内容
2016年度 宣言	<ul style="list-style-type: none"> ●人事政策発表会にて「イオン健康経営宣言」 ●健康経営優良法人2017(ホワイト500) 初年度取得(イオン・イオンリテール)2017年度
2017年度 組織体制	<ul style="list-style-type: none"> ●イオン健康推進会議の定期開催を開始 ●グループ各社に推進体制整備「健康推進責任者・担当者」を選任(以降毎年選任) ●健康経営優良法人2018(ホワイト500)取得(イオン・イオンリテール、イオン九州) ●DBJ健康経営格付融資取得(イオン九州)
2018年度 制度・施策実行	<ul style="list-style-type: none"> ●巡回健診項目の胃がん検診としてABC検診を開始 ●従業員健康ポータルサイト「Pep Up」開設 健康ポイントWAON連携 ●喫煙対策:禁煙外来補助制度開始(イオン健保)・従業員喫煙室数削減 ●健康経営優良法人2019取得拡大10社 ●DBJ健康経営格付融資取得(イオン、イオン九州、山陽マルナカ)
2019年度 取組推進	<ul style="list-style-type: none"> ●イオン健康経営推進全体会議の定期開催を開始(以降、年2回開催) ●受動喫煙対策:本社(イオンタワー及びアネックス)全面禁煙 ●生活習慣病予防対策:ウェアラブル端末「Fitbit」無償貸与開始 ●健康経営優良法人2020取得14社(うちホワイト500は2社) ●DBJ健康経営格付融資取得(イオン九州、マルナカ取得)
2020年度 全社拡大 評価改善	<ul style="list-style-type: none"> ●イオン健康推進方針:①グループ全体の取組み ②健康データ一元化 ③専門分析 ●イオン健康推進目標:喫煙者数25%削減・高血圧者対応・ホワイト500認定取得 ●新型コロナ対策を踏まえた全社取組み:①インフルエンザ予防接種 ②禁煙推進 ●就業時間内禁煙・敷地内禁煙 グループ115社開始 ●コーポレートサイト健康経営ページ公開 ●各施策の効果検証・改善 PDCAサイクル ●健康経営優良法人2021取得16社(うちホワイト500は3社)

TOPICS

グループ16社が「健康経営優良法人2021」に認定

2020年度はグループの「健康経営優良法人2021」取得支援に取り組み、グループでは16社が経済産業省と日本健康会議[®]が共同で行っている認定制度「健康経営優良法人2021」の認定企業となりました。

2019年度より、健康経営優良法人取得企業の上位500社をホワイト500と位置付けており、2021年はイオン、イオンリテール、ACS債権管理回収は、「ホワイト500」に認定されています。

※以下の企業が認定されています。

健康経営優良法人(大規模法人部門)

イオン(ホワイト500)、イオンリテール(ホワイト500)、ACS債権管理回収(ホワイト500)、イオン九州、イオンフィナンシャルサービス、イオンクレジットサービス、イオンプロダクトファイナンス、AFSコーポレーション、イオン銀行、イオン保険サービス、イオンモール、イオンリカー

健康経営優良法人(中小規模法人部門)

イオン・リートマネジメント、イオン住宅ローンサービス、イオン少額短期保険、ACSリース



柔軟な働き方

ワークライフバランスの確保

イオンにおける人材に対する基本理念である「人間尊重の経営」を元に、イオンリテール(株)では、多様な能力を持った従業員が、自ら志向や適性を活かしたキャリアスタイルで、さらなる活躍とやりがいを感じ、それぞれのライフスタイルに合わせていきいきと働き続け、成長することができる環境を目指しています。

人事制度においては、自らの成長を支援する「キャリアスタイルプラン」制度やライフステージの変化の中でも長期にわたり働き続けられるように支援する「ライフスタイルプラン」制度があります。一例として2019年度から、従業員が安心して不妊治療に専念するために休職できる「ライフサポート休職」を導入しています。

今後も、制度や仕組みの整備をさらに進め、男女ともに結婚や育児、介護と仕事を両立しながら、活躍し続けることができる環境づくりに努めていきます。

イオンリテール(株) 「3つのキャリアコース」「従業員の勤務エリア」

キャリアコース

■ゼネラルコース

様々な経験を積みながら、幅広い範囲でキャリアアップを目指すコース

■ユニットコース

専門知識や専門スキルを高めながらスペシャリストを目指すコース

■プロフェッショナルコース

高度な専門職を目指すコース

従業員の勤務エリア

■N区分社員:海外を含め、全国転勤が基本

■R区分社員:一定のブロック内での転勤あり

■L区分社員:転居をともなう転勤はなし

■コミュニティ社員・アルバイト:転居をともなう転勤はなし/パートタイムのみ

パートタイマーの機会均等を推進

パートタイマーにも職場で活躍していただけるよう、様々な制度づくりに取り組んでいます。

例えば、イオンリテール(株)では、社員・パートタイマーといった従業員区分による役割・期待・処遇の違いをなくし、能力・成果・意欲によってすべての従業員が成長を続けることができる「コミュニティ社員制度」により、教育・登用機会の違いをなくしています。また、コミュニティ社員として入社したあとでも、本人が希望し、会社が定める要件を満たす場合は、日給月給社員や上位職へチャレンジできる仕組みとしています。

育児・介護支援制度

イオンリテール(株)では、子どもを養育する従業員が仕事をしながら育児を行うための育児休職制度や育児勤務制度を設けています。育児と仕事を両立しながら活躍し続けることができるよう育児勤務期間を最長で「子どもが中学校へ入学する年の4月20日」までとしています。育児・介護休業法では子どもの小学校入学までを努力義務としていますが、実際にはそれ以降も子どものために時間が必要な場合が発生するためです。あわせて短期育児休職制度も導入しています。10日間取得できる有給休暇制度で、特に男性社員に対しても育児への参加を促し積極的に取得するよう啓発しています。

また、介護あるいは看護の必要があると認められたご家族を持つ従業員が勤務時間を短縮できる介護勤務制度及び介護休職制度を設けています。

高齢者雇用制度を整備

イオンリテール(株)は、毎日いきいきと楽しむ「G.G世代」が活躍する会社を目指し、2018年3月より「G.Gパートナー/G.Gエキスパート(時間給社員)制度」を導入。多くの方が活躍しています。

「G.Gパートナー/G.Gエキスパート」は、65歳～70歳までの再雇用制度ですが、2021年8月からは新たに「G.Gプロフェッショナル」として70歳～75歳までの再雇用制度を導入します。保有する免許や資格を活かしながら、イオンリテール(株)で働き続け、充実した毎日を過ごし、元気に若々しく75歳まで活躍できる制度です。



●2021年2月末時点、65歳以上の従業員数
約1万2,230人(時間給社員)

●2021年2月末時点、60歳以上の従業員数
約2万8,000人(日給月給社員・時間給社員)
(65歳以上含む)

福利厚生制度

グループ従業員約28万人が加入する「イオングッドライフクラブ」は、イオンの共済会として、祝金や各種見舞金の給付(共助)、育児・介護への補助や各種保険(自助支援)、余暇や健康への支援(生きがい支援)など多彩な事業を行っています。グループ従業員が安心感・連帯感・誇りを持てるグループ共通の福祉の実現・向上に貢献することを目指しています。

仕事と子育ての両立支援

従業員の仕事と子育ての両立や健康経営に向けて、残業時間の削減、男性も含めた育児休職取得の推進、年次有給休暇の取得推進などに取り組んでいます。

グループ各社が「次世代育成支援対策推進法」に基づき策定した「一般事業主行動計画」の取り組みを推進した結果、イオン(株)、(株)カスミ、(株)ダイエーが「プラチナくるみん」認定を取得しています。また、「プラチナくるみん」「くるみん」認定を合わせると、グループ21社が取得*しています。

※「プラチナくるみん」認定企業3社:イオン(株)、(株)カスミ、(株)ダイエー
「くるみんマーク」認定企業18社:(株)イオンイーハート、イオン九州(株)、(株)イオン銀行、イオンクレジットサービス(株)、イオングローバルSCM(株)、イオンタウン(株)、イオントップバリュ(株)、イオンビッグ(株)、イオンプロダクトファイナンス(株)、イオン北海道(株)、イオンモール(株)、イオン琉球(株)、オリジン東秀(株)、(株)光洋、(株)サンデー、マックスバリュ東海(株)、マックスバリュ西日本(株)、リフォームスタジオ(株)(五十音順)(2021年6月現在)

「くるみん」とは、仕事と子育ての両立支援に取り組む企業に対し、次世代育成支援対策推進法に基づき、厚生労働大臣が認定する制度です。くるみん認定を受けるためには、一般事業主行動計画を策定、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たす必要があります。認定基準を満たした企業には、「子育てサポート企業」として認定マーク(通称「くるみんマーク」)が与えられます。



女性活躍推進法「えるぼし」認定

イオンは、グループをあげて女性活躍推進に取り組んでおり、現在グループ24社が「えるぼし」認定を取得*しています。

※「えるぼし」認定会社

<3段階目>17社

イオンアイビス(株)、イオン九州(株)、イオンクレジットサービス(株)、イオンコンパス(株)、イオンスーパーセンター(株)、イオンディライト(株)、イオンビッグ(株)、イオン保険サービス(株)、イオン北海道(株)、イオンマーケティング(株)、イオンモール(株)、イオン琉球(株)、イオン(株)、(株)イオン銀行、(株)カスミ、ミニストップ(株)、リフォームスタジオ(株)

<2段階目>7社

(株)イオンファンタジー、イオンプロダクトファイナンス(株)、(株)コックス、(株)ジーフット、マックスバリュ東海(株)、マックスバリュ西日本(株)、(株)マルエツ(2021年6月現在)

「えるぼし」とは、女性活躍推進法に基づき、厚生労働大臣が認定する制度です。女性活躍推進の実績を評価する基準は「女性の採用」「継続就業」「労働時間などの働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」。認定はこれらの評価基準を満たす項目数に応じて3段階に分かれ、「えるぼしマーク」の星の数で「一つ星」から「三つ星」まで表示されます。



仕事と子育ての両立を支援するインフラなどの整備(ゆめみらい保育園)

イオンの従業員に加えて、イオンモール内などのテナントで働く従業員、地域の子育て世代の方々が安心して働き続けられる環境づくりの一環として、事業所内保育所を展開しています。国内30カ所*で展開しているイオングループ運営の保育施設「イオンゆめみらい保育園」は、原則土日祝日・年末年始を含めた365日、7時から22時まで開園し、従業員の勤務時間に合った保育時間にする事で出産・育児休暇からのスムーズな復職、子育てをしながら働く従業員の活躍をサポートします。さらに、曜日や時間と関係なく保育時間数による保育料金体制で、経済的な負担や手間の軽減にもつなげています。

また、(株)ニチイ学館との提携により、ニチイ学館が全都道府県で展開する企業主導型保育園90カ所を利用することができます。

イオンゆめみらい保育園(イオングループ事業所内保育園)

保育園名	設置時期	所在地
幕張新都心	2014年12月23日	千葉県千葉市
沖縄ライカム	2015年8月1日	沖縄県中頭郡
常滑	2015年12月1日	愛知県常滑市
レイクタウン	2016年4月1日	埼玉県越谷市
佐賀大和	2016年6月1日	佐賀県佐賀市
名取	2016年11月18日	宮城県名取市
名古屋茶屋	2016年11月30日	愛知県名古屋市
長久手	2016年12月1日	愛知県長久手市
水戸内原	2016年12月20日	茨城県水戸市
新小松	2017年3月16日	石川県小松市
福岡東	2017年4月1日	福岡県糟屋郡
あいら	2017年4月1日	鹿児島県姶良市
徳島	2017年4月17日	徳島県徳島市
乙金	2017年7月27日	福岡県大野城市
松本	2017年9月8日	長野県松本市
神戸南	2017年9月11日	兵庫県神戸市
はえばる	2017年12月16日	沖縄県島尻郡
座間	2018年3月7日	神奈川県座間市
周南	2018年4月1日	山口県周南市
西風新都	2018年4月18日	広島県広島市
いわき小名浜	2018年5月28日	福島県いわき市
広島祇園	2018年6月20日	広島県広島市
熊本	2018年7月18日	熊本県嘉島町
津南	2018年10月29日	三重県津市
東浦	2019年4月9日	愛知県東浦町
宇城	2019年4月14日	熊本県宇城市
富士南	2019年7月1日	静岡県富士市
いしがき	2019年12月1日	沖縄県石垣市
四日市泊	2019年11月1日	三重県四日市市
上尾	2020年11月1日	埼玉県上尾市

提携保育施設

ラビキッズワールド イオンモール 京都桂川	2015年3月1日	京都府京都市
-----------------------------	-----------	--------

※(2021年6月時点)



「イオンゆめみらい保育園」以外のイオングループの企業主導型保育園

保育園名	設置時期	所在地
カスミいねの森保育園 (株式会社カスミ)	2017年7月16日	茨城県つくば市
ウエルキッズつくば園 (ウエルシヤ局株式会社)	2017年10月1日	茨城県つくば市
下田井つじこども園	2019年12月	香川県高松市

教育制度

「教育は最大の福祉」人材育成の基本的な考え方

イオンの基本理念「平和」「人間」「地域」の「人間」は、小売業とは日々多くのお客さまに接し、人と人とのつながりを基盤とする「人間産業」であることを意味しています。そして、お客さまをはじめとするすべての人との関わりのなかで基本となるのは、人間を尊重し、つながりを大切にすること。一人ひとりの力がグループの成長の原動力となるという想いを込めて、従業員の人材育成に注力しています。

現在の人材育成は、人間として成長することが従業員にとって最大の福祉であるという「教育は最大の福祉」という考えに基づいたものであり、この考えは「イオンビジネススクール」に継承され、多くの修了生を排出しています。

イオンは、「小売業は人間産業」の理念のもと、一人ひとりの能力を最大限に発揮できる教育環境を整えていきます。

従業員の成長を支える教育制度を整備

イオンでは、「経営者教育」「専門・機能人材教育」「若手・新人の基礎教育」を3本柱とし、継続的な人材育成を実施しています。

経営者教育では、グループの経営を担うリーダーを育成すべく、すべての会社において、次世代リーダーから現職経営者までを対象とした人材育成を行っています。また、各社と持株会社の人材育成を連動させる仕組みを構築すると同時に、若手の段階から経営者候補を発掘する「キャリア開発サポート試験」を実施し、早期の経営人材候補の輩出と育成を進めていきます。

年に2回、事業実績・課題の振り返りや将来の希望など上司と話し合う面談の場を設け、個人の業績やキャリアを定期的に評価しています。

継続的育成に向けた様々な階層の人材を育成

専門・機能人材育成では、従業員自らが志を持ち、目指す将来の職務に必要な知識を自主的に学ぶ「イオンビジネススクール」を基軸としてグループ機能を支える人材の育成を進めています。また、若手・新人の基礎教育では「イオン基礎教育」カリキュラムをグループ全社に導入し、入社後3年のうちに基礎を徹底的に学習できる環境を整えています。

イオン基礎教育

入社後3年間にわたって、グループ共通の教育カリキュラムを実施。イオンの基本理念・価値観の共有はもとより、イオンビープルとしての素養、基本スキルの完全習得を目指します。

イオンビジネススクール

将来目指す職務に必要な知識を自主的に学ぶ講座。意欲ある人材の自己実現を支援するシステムです。2020年度は、8コースが開かれ、のべ250人が参加しました。

国内大学院派遣

イオングループの将来の経営を担う人材育成のため、グループ各社から募集要件に基づき人材を公募し、国内大学院(MBA)へ派遣する制度。経営に関わる専門知識の習得と社外ネットワークの形成を目指します。

グローバルトレーニー制度

将来の海外事業のリーダー、グローバルレベルに活躍できる人材を育成するために、日本・中国・ASEANの国境を越えて、優秀な人材をグループ会社に派遣する制度。海外での業務経験や研修を通じて必要な知識や技術の習得を目指します。

グループ公募制度

所属する事業や会社の枠にとらわれることなく、希望する事業や職種にチャレンジできる制度。2020年度は、中期経営計画に連動した2030年グループビジョン策定プロジェクトをはじめ、新規事業である新ネットスーパー事業、ディスカウント事業、デジタル・金融事業のスタッフ公募を実施しました。

グループ自己申告書制度

従業員各自が、将来の業務や赴任場所、異動時期に関する希望を伝える制度で、会社の枠を越えたグループ内異動も推進しています。2020年度は、グループ50社、約2,000人の経営幹部層を対象として実施しました。

社内認定資格制度

実務に則した多彩な「社内認定資格」を設けており、そのうち8つの資格が厚生労働省の認定を受けています。質の高い認定資格として認められており、売場を支える大きな力となっています。



鮮魚士技術コンクール

●資格名と在籍取得者数* (2021年2月末時点)

◎イオン鮮魚士1級	29
◎イオン鮮魚士2級	1,872
◎イオン鮮魚士3級	3,091
イオンベビーアドバイザー	858
イオンファッションアドバイザー	1,215
イオンリカーアドバイザー	723
イオンおさかなアドバイザー	486
イオンデジタルアドバイザー	262
イオン生活家電アドバイザー	71
イオン総合家電アドバイザー	54
イオンサイクルアドバイザー	1,061
イオンサイクルシニアアドバイザー	246
イオンビューティーケアアドバイザー	1,003
イオンハンドクラフトアドバイザー	589
イオンシニアケアアドバイザー	43
◎イオンホットデリカマスター	2,746
◎イオン寿司マスター	2,475
◎イオンガーデニングマスター	363
◎イオン農産マスター	1,292
◎イオングリナリマスター	684
イオンエネルギーアドバイザー	550
イオンビューティスト	48
イオンフラワーアドバイザー	80
イオンペットケアアドバイザー	82
イオンメガネアドバイザー	19
イオンルームスタイルアドバイザー	188
トラベルアドバイザー	410
モバイルアドバイザー	186
畜産マスター	346
畜産マスター+PLUS	19

◎厚生労働省認定資格です。

*対象企業(17社):イオンリテール(株)、イオンリテールストア(株)、イオン北海道(株)、イオン九州(株)、イオンストア九州(株)、イオンスーパーセンター(株)、イオン琉球(株)、イオンバイク(株)、イオンリカー(株)、マックスバリュ北海道(株)、マックスバリュ南東北(株)、マックスバリュ関東(株)、マックスバリュ北陸(株)、イオンビッグ(株)、(株)光洋、イオンフードサプライ(株)、イオン東北(株)

イオンDNA伝承大学

創業期から現在まで受け継がれてきた「理念」や「価値観」などのDNAを次世代に伝承し、将来の経営を担う人材の育成を目的として、2012年9月に設立され、代表執行役会長自らが指導に当たっています。

2020年度は、公募応募者から選抜された14期生・15期生37人に対し、オンラインによる会合も併用しながら指導を継続。2021年2月末時点で約230人が当大学を修了しグループ各社にて活躍しています。



講義の様子



監査役アカデミー

コーポレートガバナンスのキーパーソンとなる次代の監査役候補人材の計画的な育成・排出を目的に、2014年9月に開講しました。グループ各社の監査レベルの向上を図ることでグループのガバナンス体制を強化し、ひいては執行の牽制のバランス感覚ある次世代経営者の育成も目指します。現在は新任の常勤監査役にも学習の機会を広げており、これまでに累計約120人が受講し、グループ各社で活躍しています。

コンプライアンス(企業倫理)

基本的な考え方(基本規程)

「イオン行動規範」

イオンは、「イオンの基本理念」を具体的な規範として示すために、「イオン行動規範」を2003年に制定しました。また、制定と同時に行動規範の教育・研修、内部通報制度(ヘルプラインシステム)の導入やモニタリング(イオン行動規範アンケート)も同年から開始しています。

「イオン行動規範」は、グループ従業員が「イオンの基本理念」のもと、お客さまのために「どう行動したらよいか」「どう考えたらよいか」「どう判断したらよいか」について形式知化したもので、価値共有型の内容で構成されていることが特徴です。

2004年から「イオン行動規範」を全従業員が共有・共感することを旨として、国内グループ企業に向けたイオン行動規範研修を本格的に開始した後、2006年以降は海外グループ企業についても同様の研修を実施しています。

また、2011年度からは、中期経営方針で掲げている戦略の一つである「アジアシフト」への対応として、海外のグループ企業への共有・共感体制構築に取り組んでいます。

イオン行動規範 宣言

- 一、イオンピープルは、常に多くの人々から支えられていることに感謝し、ひとときも謙虚な気持ちを忘れません。
- 一、イオンピープルは、人々との信頼をなによりも重んじ、いかなる時も正直で誠実な行動を貫きます。
- 一、イオンピープルは、お客さまの期待を感動に高めるため、常に自らを磨きます。
- 一、イオンピープルは、イオンの理想を実現するため、ためらうことなく変革への挑戦を続けます。
- 一、イオンピープルは、地域の発展を願い、よき企業市民として社会への奉仕につとめます。

推進体制

イオンの行動規範推進の主幹部として、人事・管理担当兼リスクマネジメント管掌のもと企業倫理チームを設置しています。企業倫理チームは、企業倫理に関するグループ全体の施策の立案・実施及び各企業の問題・課題について具体的対応策を提言・助言しています。また、グループ全体の行動規範の推進及び課題解決への取り組み状況は、イオン(株)執行機関であるイオン・マネジメントコミッティ(MC)、監査委員会に報告しています。

グループ各社・イオンリテール(株)各カンパニーでは、社長・支社長を「行動規範推進総責任者」としたうえで、実務をつかさどる「行動規範推進事務局責任者」を配置しており、イオン行動規範研修の実施、ヘルプラインシステムに寄せられた相談案件の事実調査、是正対応、イオン(株)経営幹部への状況報告などを行っています。

さらに各店舗・事業所では、1〜3人の行動規範推進リーダーを選出し、研修インストラクターのほか、事業所レベルで「イオン行動規範」の共有・共感に向けた活動を推進しています。

ヘルプラインシステム

2004年より、内部通報制度として「イオン行動規範110番」を設置しています。法令違反や不正などの通報にとどまらず、「上司に話せないこと」「困っていること」など職場に関わる様々な問題に対応する窓口として、広く通報・相談を受け付けています。対象はイオングループで働くすべての従業員で、社内と社外の2本立てで相談窓口を用意しています。

また、2020年からは、役員を行為者とする重大な違法行為を通報する窓口として「弁護士事務所通報窓口」を新設し、コンプライアンスの強化を図っています。

通報・相談内容は、企業倫理チームによりグループ該当各社に連絡され、その後2週間をめぐり事実関係を調査・対応のうえ、是正措置を含む結果について企業倫理チームへ報告するというルールを徹底しています。また、すべての相談内容は、週・月単位で、イオン(株)経営幹部ならびにグループ各社社長に報告を行っています。

海外グループ企業への共有・共感活動

2006年から海外のグループ企業においてもイオン行動規範研修、ヘルプラインシステムの設置、モニタリング(イオン行動規範アンケート)の導入を開始しています。

また、2021年度より海外グループ企業を対象とした、経営層が関与する法令違反などの不正行為を通報する外部通報窓口「弁護士事務所通報窓口」を導入しました。通報窓口は多言語対応をしており、海外においても内部通報制度の充実を図っています。

「イオン行動規範アンケート」を実施

2003年以降、毎年1回、「イオン行動規範」の推進状況や職場の問題点、従業員の働き方、働きがいなどを把握するため、匿名でのモニタリング(イオン行動規範アンケート)を実施しています。このアンケートを通じて、推進活動自体の認知度や個人の意識、職場の状況など、海外を含めたイオン全体の職場風土及び従業員意識を測り、推進活動の基礎資料としています。これらの集計・分析結果をグループ企業で共有し、具体的な課題解決につなげています。

2020年度には、海外グループ企業67社を対象にアンケートを実施し、5万4,402人から回答を得ました。2021年度も同様にアンケートを実施し、回答結果の分析をもとに、各社が現状を把握し、職場風土の改革施策を立案し実行する体制を構築することで、コンプライアンスリスクへの対応強化を図っていきます。

支援・啓発ツールの作成

イオンでは、行動規範の共有・共感に向けて、各種研修を実施するほか、様々な啓発ツールを作成しています。

2004年から隔月1回発行している「イオン行動規範通信」では、創業者の著作物から「イオンの大切にしている考え方」を抜粋した内容や、研修での成果やヘルプラインへの相談からの事例、グループ各社の取り組みなどを紹介しています。

グループ企業の従業員に向けて毎回約30万部配布していますが、従業員に行動規範への理解をさらに深めるきっかけとなっているほか、「イオン行動規範110番」の活用にもつながっています。

また、グループ各社の新入社員に向け、グループ合同新入社員研修の中で、「イオンの基本理念」を共有・共感してもらうためのツールとして、絵本『ありがとうの約束』を活用しています。どんな時も「ありがとう」という感謝の気持ちを持つことの大切さを紹介するこの絵本を通じて、理念の本質を理解してもらうことを目指しています。

教育・研修

企業倫理推進の柱となる「イオン行動規範」の共有・共感活動において、「イオン役員コンプライアンス研修」「幹部社員行動規範研修」「一般社員行動規範研修」「入社時研修」の4つをメインに実施しています。このほか、各登用試験の課題項目や登用時の研修の中に、行動規範の内容やカリキュラムを盛り込んでいます。

イオン役員コンプライアンス研修(2014年～)

グループの全役員を対象とし、ケースメソッド等を利用し、明文化されている法令やイオンの自主基準のみならず、イオンの基本理念に照らした判断や行動を再確認することで、イオンのブランドを守る立場である役員として、高い志、高い倫理観、強い責任感を持ち、さらなるお客さま志向の経営を実行することを目的としています。

幹部社員行動規範研修(2003年～)

グループ各社の経営者層及び部長室などの幹部社員を対象とし、企業倫理、リスクマネジメント、コンプライアンスにおける社外、社内の状況を把握、共有することで、自らが倫理基準をもって意思決定を行うことを目的としています。

一般社員行動規範研修(2003年～)

グループ各社の一般社員、時間給社員を対象とし、行動規範基本項目の確認と行動規範に沿った行動を考え、お客さま視点での実際の行動につなげることを目的としています。

入社時研修(2004年～)

グループ各社の新規入社者、新たにグループ入りした企業の従業員を対象とし、イオンの基本理念、行動規範の理解、及びイオンピープルとしての意識醸成を行うことを目的としています。

TOPICS

イオン役員コンプライアンス研修を実施

2021年9月、国内外のグループ会社役員(取締役、執行役、監査役など)約900人を対象にした、イオン役員コンプライアンス研修を実施しました。人権や多様性が尊重され、心理的安全性の守られた社内風土を醸成するため、有識者による講義を受けるとともに、事例に基づく討議が行われ、今年度は、コロナウイルス感染症対策の観点から、オンラインを併用しながらの開催となりました。



役員コンプライアンス研修

Data Section

イオンは、持続可能な社会の実現とグループの成長を両立させるというサステナブル経営の実現に向けて、事業と一体となった環境マネジメントシステムの構築に積極的に取り組んでいます。

環境マネジメント

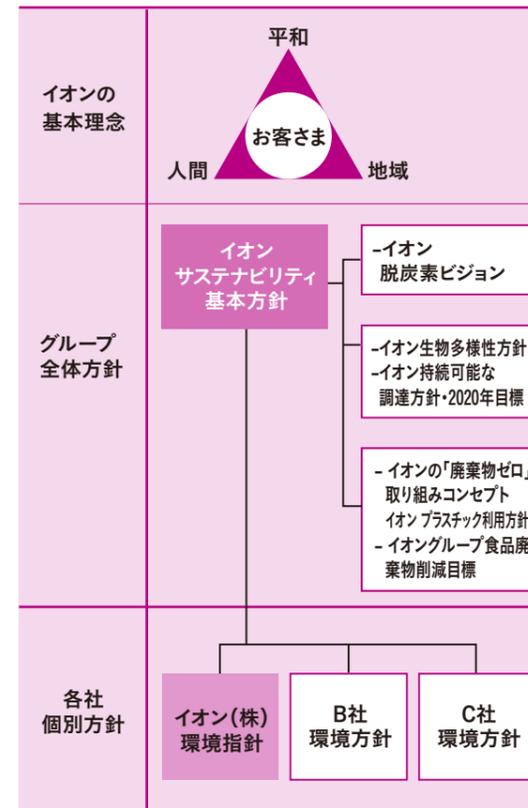
環境方針体系

イオンの基本理念のもと、グループ企業が「環境」と「社会」に対して取り組むべき基本方針としてイオン サステナビリティ基本方針を定め、この方針に則り、「イオン 脱炭素ビジョン」「生物多様性方針」「イオンプラスチック利用方針」など具体的なグループ方針・目標を策定しています。

一方、様々な事業を展開するイオンでは、各事業の業種・業態によって課題が異なるため、自社の特性にそった環境に関する方針や環境マネジメントシステムを定め、実効性の高い取り組みを行っています。例えばイオン(株)では、イオン サステナビリティ基本方針の重点課題に則り、イオン(株)の環境保全活動の目的・目標を定めた「イオン(株)環境指針」のもとに、環境保全活動に取り組んでいます。

各社の取り組み状況は、イオン(株)環境・社会貢献責任者を中心にグループ全体で共有し、その達成度合いを評価するなど、次年度の目標設定に活かされています。

環境方針体系



イオン(株)環境指針*

私たちは、お客さまへの安全・安心な店舗・商品・サービスの提供を通じて、豊かなくらしと地球環境保全の両立に取り組めます。

取り組みの推進にあたっては、環境マネジメントシステムを運用し、定期的な見直しを行い、環境パフォーマンスを向上させるよう継続的に改善を進めます。

1. 私たちは、脱炭素社会の実現のため、すべての事業活動における温室効果ガスの排出削減に取り組めます。
 - (1) 店舗におけるエネルギー効率を継続的に改善します。
 - (2) 商品のサプライチェーン全体で削減に取り組めます。
2. 私たちは、事業活動を通じた生態系への影響と恩恵を把握し、保全活動を推進します。
 - (1) 持続可能性に配慮し資源管理された商品開発・調達に取り組めます。
 - (2) 植樹・育樹活動等を推進し、地域の生態系を守り育み活かす活動に取り組めます。
3. 私たちは、持続可能な資源利用のために資源循環の促進に取り組めます。
 - (1) 資源のリデュース・リユース・リサイクルを推進します。
 - (2) 環境負荷の少ない原料・資材等を選択するよう努めます。
4. 私たちは、環境側面に関わる法規制等の順守義務を順守し、汚染の予防に努めます。また、本指針を従業員及び当社の事業活動を支えるすべての人々に周知するとともに、広く公開します。
5. 私たちは、お客さまをはじめとする多くの方々とパートナーシップを築き、取り組みの輪を広げていきます。

2020年3月改訂

イオン株式会社
取締役 兼 代表執行役会長
岡田 元也

*イオン(株)、イオンリテール(株)、イオンリテールストア(株)、イオンスーパーセンター(株)、マックスバリュ南東北(株)、マックスバリュ関東(株)、マックスバリュ長野(株)、マックスバリュ北陸(株)、イオンビッグ(株)、イオンアイビス(株)、まいばすけっと(株)、イオンバイク(株)、イオンリカー(株)がこの環境指針に則り取り組んでいます。(2021年2月時点)

「ISO14001」認証取得企業一覧(2021年2月末現在)

社名	社名
イオン(株)	イオンモール(株)
イオンリテール(株)	イオン九州(株) ^{※3}
イオンスーパーセンター(株)	イオンクレジットサービス(株)
マックスバリュ南東北(株)	イオン琉球(株)
マックスバリュ関東(株)	イオンディライト(株)
マックスバリュ長野(株) ^{※1}	(株)メガスポーツ
マックスバリュ北陸(株)	(株)コックス
イオンアイビス(株)	マックスバリュ東海(株)
イオンビッグ(株)	(株)生活品質科学研究所 中央研究所
イオンリテールストア(株)	イオン北海道(株) ^{※4}
まいばすけっと(株)本社	広東イオン
イオンバイク(株)本社	(株)ダイエー
イオンリカー(株)本社	イオンマーケット(株)
イオン東北(株) ^{※2}	(株)マルエツ
イオンフードサプライ(株)	イオンディライト江蘇
マックスバリュ西日本(株)	イオンディライト武漢

ISO14001認証企業32社の営業収益の合計は、グループ全体の7割を超えています。

※1:2021年6月に、マックスバリュ長野(株)とイオンビッグ(株)が合併しイオンビッグ(株)となる

※2:2020年9月に、マックスバリュ東北(株)とイオンリテール(株)の東北エリアの食品スーパーは経営統合しイオン東北(株)となる

※3:2020年9月に、イオン九州(株)とマックスバリュ九州(株)が合併しイオン九州(株)となる

※4:2020年3月1日にマックスバリュ北海道(株)とイオン北海道(株)は経営統合しイオン北海道(株)となる

TOPICS

イオンクレジットサービス(株)の取り組み

事業活動が環境に与える影響を考慮し、環境への取り組みを計画的に管理・推進するため、ISO14001の認証を取得しています。イオンクレジットサービス(株)では、「業務効率改善による環境負荷の削減」を環境目標とし、店頭でのクレジットカード申込みにおけるタブレット端末での受付、ご請求明細書を郵送からインターネットでの閲覧に変更いただく「Web明細(環境宣言)」など、お客さまと取り組む紙の削減に継続的に取り組んでいます。特にWeb明細を推進することで、紙だけでなく郵送時に排出されるCO₂の削減につなげています。

内部監査

ISO14001の認証を取得企業においては、定期的に対象事業所の内部監査を実施しています。例えばイオンリテール(株)においては、毎年、「内部監査チェックリスト」に基づいて、店舗・カンパニー・本社部署でそれぞれ監査を行い、個々の部門だけでなく、全社的な課題解決につなげる取り組みを行なっています。また、店舗内部監査での指摘の是正状況を業務監査で確認するなど、通常の監査とも連携し、成果を上げています。

さらに、グループ経営監査室が定める監査項目の中にグループ方針への対応や順法の状況など環境マネジメントに関する項目を組み込むことで、認証を取得していない企業についても確認を行う体制となっています。

排水管理の取り組み

イオンの店舗から出る排水は、毒性の高い物質が混じる可能性はほぼありませんが、油類などが多く含まれていると、法的基準の違反や排水管が詰まるなどの事故につながる可能性があります。このためイオンでは、グリーストラップの清掃など、日常の運用が正しく行われるよう動画などの教材を整備、テナント従業員も含めて教育・訓練を実施しています。また、グリーストラップの状況を定期的に写真に撮って指導するなど日常管理を強化するとともに、清掃状況を衛生チェックの項目として第三者がチェックする仕組みを採るなど、管理レベルを維持するための取り組みを継続的に実施しています。

イオンリテール(株)など複数のグループ企業では、毎年「自主検査」として、下水道も含めて一斉に水質検査を実施しています。法定の基準値より厳しい「自主基準値」を超過した店舗では問題の解決に取り組み、排水管理レベルの維持・向上を図っています。

環境教育

イオンでは、従業員の環境への意識の向上を目的として、新入社員教育をはじめ、各種研修の中でイオンの環境に関する方針や取り組みについて学ぶ時間を設けています。

ISO14001の認証を取得している企業では、各社ごとに従業員への研修を実施していますが、例えばイオンリテール(株)では、Webサイト上で受講できる教育ツールを整備しているほか、全従業員にISO14001のハンドブックの携行を義務付け、方針や目標の理解や、自分の役割を認識することを求めています。

また、環境マネジメントシステムの運営を円滑に行うため、有資格者による「内部環境監査員養成セミナー」を毎年実施。イオン(株)、イオンリテール(株)が主催しているセミナーでは、ISO14001の認証を取得した2000年以降、累計で2,294人が受講しています。(2021年2月時点)

グループ各社の取り組み

東京商工会議所主催「eco検定アワード」は、模範となる環境活動を実践しているエコピープル(eco検定合格者)及びエコユニット(企業・団体)の実績を称える事業です。

2020年度は、ユニット部門においてブランシェス(株)が2回目の“大賞”を、イオンモール(株)が“優秀賞”を受賞しました。

eco検定アワード 大賞受賞：ブランシェス(株)の取り組み

2012年に従業員がエコピープル部門で優秀賞を受賞したのを皮切りに、その翌年からはユニット部門として8年連続受賞となりました。継続活動に加え、新しい活動を毎年実施している点が高く評価され、今回の大賞受賞となりました。



表彰式の様子

<主な活動>

1. サンゴ礁再生活動「サンゴの森」

オリジナルハンドタオルの10%を寄付し、サンゴを植える活動を2010年から継続しています。2021年6月末時点でハンドタオル売上数17,377枚、寄付額は63万円となり、沖縄に植えられたサンゴは社内ボランティアで植えたサンゴと合わせて268株となりました。

2. フェアトレード認証「バナナペーパー」ワークショップを開催

2021年5月8日「世界フェアトレードデー」と5月9日「母の日」の2日間、フィリピンバナナの茎から再生してつくる「バナナペーパー」のカードづくりに挑戦するワークショップを開催しました。このワークショップを通じて生産者との国際交流を目指し、参加費は途上国の子どもたちの通学支援に役立てられます。

3. 清掃活動とその他の取り組み

月1回本社周辺のクリーン&グリーン活動(清掃活動)を実施しています。また、有志ボランティアによる地域主催の清掃活動へ参加するなど、街並みの美化に継続的に取り組んでいます。この他にも、廃棄予定の衣料用ハギレを焼却せずにアップサイクルし、東日本大震災の被災地復興支援や、2019年の夏から販売を開始している“ウミガメを守るエコバッグ”企画も継続的に実施しています。“ウミガメを守るエコバッグ”企画では、ウミガメ・海洋生物を保全する認定NPO法人エバーラスティングネイチャーへ売上の10%となる12万1,700円を寄付しました。

eco検定アワード 優秀賞受賞：イオンモール(株)の取り組み

中期環境計画にて全社員のeco検定取得を目標として掲げられています。2021年2月末時点で、国内の対象社員約8割にあたる1,473人が検定を取得しています。

「イオン ふるさとの森づくり」植樹祭の開催、森づくりへの社員参加や、全モールでの環境配慮型ストロー導入の推進、グリーンエネルギーの活用が評価され、今回の受賞となりました。

2021年1月には、新たな取り組みとして、全従業員を対象にしたSDGsセミナーを実施。国内・中国・アセアンの3,492人の従業員がオンラインで参加しています。

また、従来から、館内警備や清掃など、館内の運営に関する業務を委託している協力会社さまに対してはもちろんのこと、専門店として入居しているすべての企業さまに対してもISO教育を実施しました。廃棄物の分別等、環境に配慮した行動を要請しています。



優秀賞の表彰状

イオンディライト(株)の取り組み

2020年4月1日の法改正により、益々厳格な管理が必要となった「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」に基づき、業務用のエアコン・冷凍冷蔵機器等の第一種特定製品の簡易点検・定期点検をはじめとするフロン漏えい管理を実施しています。

2013年度より全国46都道府県で第一種フロン類充填回収業者として登録するとともに、点検資格者であるフロン第一種冷媒フロン類取扱技術者を継続的に育成しています。2020年度における資格保有者は501人となりました。

イオングローバルSCM(株)の取り組み

業務委託先の運送会社に対してエコドライブへの協力を継続して求めています。

2020年度よりエコドライブ推進をされたドライバーを対象に毎月(200人~300人/月)ミニ表彰状を授与しており、2020年度に表彰された方は3,109人となりました。

2020年度 ISO14001目標と実績

【全社目標】

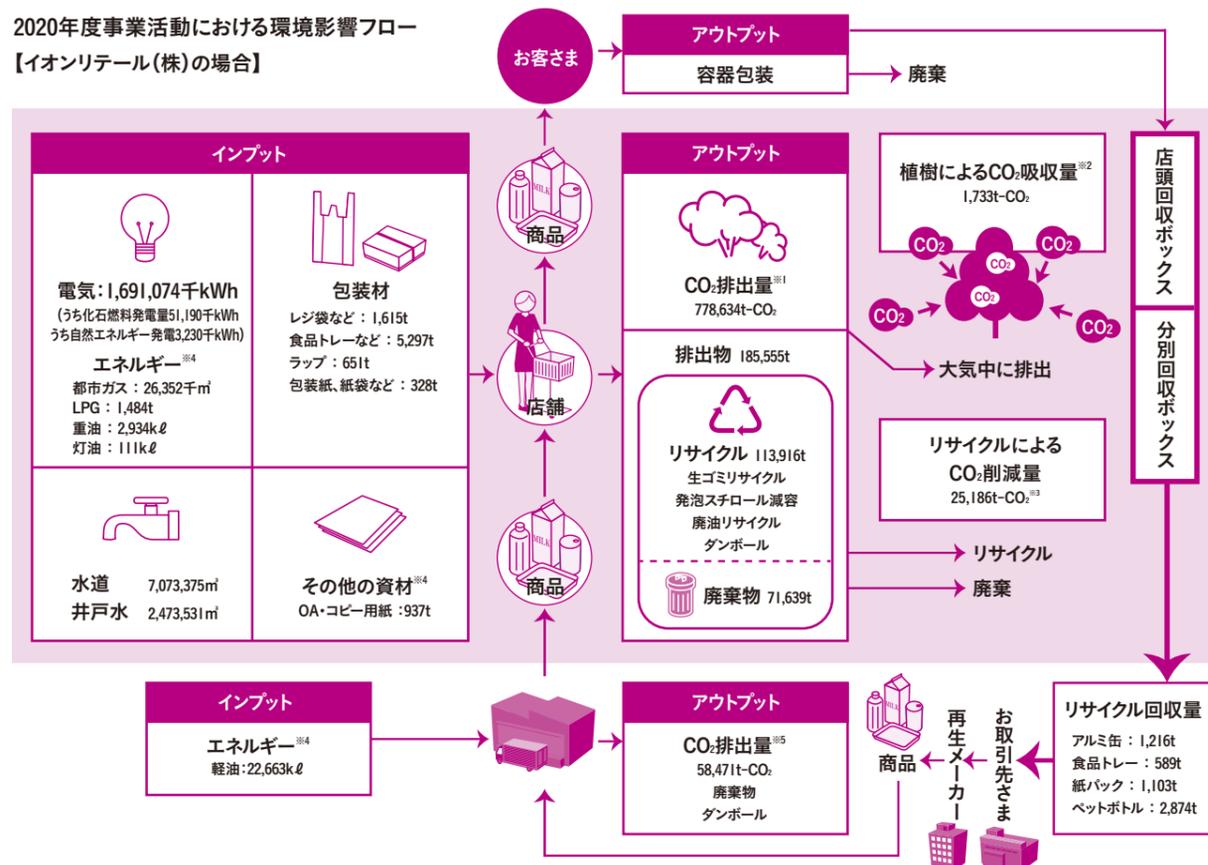
○=達成できました △=達成できませんでしたが努力を続けています

環境指針	区分	目標	結果	評価	主管
脱炭素	店舗	省エネの推進 電気使用量2019年度比1.5%削減 ※目標の達成水準は企業によって異なります。	目標 1,940,000kWh 実績 1,961,614kWh 目標対比:101.1% 昨年対比:99.8% 達成企業:マックスバリュ長野(株) マックスバリュ南東北(株)	△	イオン(株) 各社当該部門
資源循環	店舗	食品廃棄売変率0.5%以下の達成 ※目標の達成水準は企業によって異なります	実績:0.40% 目標対比:86.3% 昨年対比:82.1% 達成企業 イオンリテール(株)、イオンリテールストア(株) マックスバリュ関東(株)、マックスバリュ南東北(株) イオンスーパーセンター(株)、イオンビッグ(株)	○	イオン(株) 各社当該部門
	店舗	店舗資材使用量削減 ※各社ごとに資材使用量削減に資する目標を設定 ・イオンリテール(株)・イオンリテールストア(株):5Sの徹底:A評価 ・マックスバリュ関東(株):プラスチック資材削減 ・マックスバリュ長野(株):有料レジ袋削減 ・マックスバリュ南東北(株):資材使用金額削減 ・マックスバリュ北陸(株):店頭リサイクル増加 ・イオンスーパーセンター(株):スッキリ45 達成 ・イオンビッグ(株):資材使用金額削減	達成企業 イオンリテール(株)、イオンリテールストア(株) マックスバリュ関東(株)、マックスバリュ長野(株) マックスバリュ南東北(株)、マックスバリュ北陸(株) イオンビッグ(株)	○	イオン(株) 各社当該部門

※ 対象企業8社: イオンリテール(株)、イオンリテールストア(株)、イオンスーパーセンター(株)、マックスバリュ南東北(株)、マックスバリュ関東(株)、マックスバリュ長野(株)、マックスバリュ北陸(株)、イオンビッグ(株)

2020年度事業活動における環境影響フロー

【イオンリテール(株)の場合】



※1 店舗・事業所の設備で使用するエネルギー使用量を元に算出しています。
 ※2 「イオン ふるさとの森づくり」グループ合計の植樹本数を元に算出しています。
 ※3 「3R 原単位の算出方法」(環境省 廃棄物・リサイクル対策部 平成25年3月)に基づいて算出しています。
 ※4 イオングローバルSCM(株)が使用しているエネルギー全体に、イオンリテール(株)取り扱い金額構成比を乗じて算出しています。
 ※5 CO₂排出量を軽油のCO₂排出係数「2.62t-CO₂/kl」で算出しています。

環境会計

【2020年度環境会計】

大分類	中分類	計上項目	環境保全コスト(千円)	経済効果(千円)	CO ₂ 削減効果(t-CO ₂)
脱炭素社会の実現	創エネルギー	太陽光発電の導入	74,935	2,939	1,490
	省エネルギー	省エネ設備の導入等(LED照明、エネルギー使用状況の見える化など)	9,016,576	777,339	157,877
	フロン管理	自然冷媒機器の導入、フロン充填・漏えい管理など	1,186,143	8	1,959
	カーボンオフセット	カーボンオフセット	3,301	-	-
	物流	モーダルシフトの導入など	36,977	-	11,287
	小計		10,317,932	780,286	172,613
生物多様性の保全	植樹活動	イオンふるさとの森づくり植樹祭、施工費など	86,046	-	-
	植栽帯の定期メンテナンスなど		954,705	-	-
小計		1,040,751	-	-	
資源循環の促進	廃棄物削減	店頭資源回収(リサイクル処理)費用	1,327,622	353,537	-
	容器包装資材削減	食品残渣リサイクル処理費用など	1,354,322	448,844	-
	容器包装資材削減	容リ法再商品化実施委託料など	318,765	-	-
小計		3,000,709	802,381	-	
社会的課題の対応	地域社会への還元	イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン拠出金 [※]	351,126	-	-
	次世代人材育成	イオンチアーズクラブ活動	1,838	-	-
	東北復興支援	被災地沿岸部の海岸林再生、イオン未来共創プログラム	11,354	-	-
	人権課題	COC監査、フェアトレード商品	56,565	-	-
	小計		420,883	-	-
環境コミュニケーション	寄付など	環境関連団体への会費、寄付(ご当地WAONの寄付等)	696,250	-	-
	小計		696,250	-	-
環境マネジメント	廃棄物処理	店舗・事業所等における廃棄物処理、設備の導入など	9,849,622	172,376	-
	廃棄物管理	環境マネジメントシステム運用(ISO)	42,443	-	-
	設備メンテナンス	環境汚染防止設備の維持管理、環境事故の予防及び発生時の修復など	7,305,647	-	-
	小計		17,197,712	172,376	-
合計		32,674,237	1,755,043	172,613	

対象会社: グループ連結企業64社(GMS事業、SM事業、ヘルス&ウェルネス事業、総合金融事業、ディベロップメント事業、サービス・専門店事業、機能会社等)

※黄色いレシートキャンペーンによるボランティア団体活動内容 ①福祉の増進 ②環境保全・環境学習の推進 ③街づくりの推進 ④文化・芸術の振興 ⑤子どもの健康と安全の増進

外部格付 主要ESGインデックス

世界的な社会的責任投資指標

Member of
Dow Jones Sustainability Indices
Powered by the S&P Global CSA



FTSE4Good

2021 MSCI ESG Leaders Indexes Constituent

日本の小売企業で唯一となる「Dow Jones Sustainability World index」の構成銘柄に4年連続で選定。

FTSE RussellによるESGに関する評価基準を満たす企業で構成される「FTSE 4 Good Index Series」に4年連続で選定。

世界的なESG株価指数として認知度の高い「MSCI ESG Leaders Indexes」に3年連続AAで選定。

GPIFが選定する4つのESG指標



FTSE Blossom Japan

ESGに関する多様な基準を満たしている企業のパフォーマンスを反映するインデックスで、ESG指標「FTSE Blossom Japan Index」に選定。

2021 CONSTITUENT MSCI JAPAN ESG SELECT LEADERS INDEX

各業種の中から格付けが相対的に高い銘柄を選別して校正するESG指標「MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数」に選定。

2021 CONSTITUENT MSCI JAPAN EMPOWERING WOMEN INDEX (WIN)

性別多様性に優れた銘柄を対象に構築されたESG指標「MSCI日本株女性活躍指数」に選定。

社外からの表彰一覧



2020年3月
日本政策投資銀行が実施する「DBJ環境格付」において、「環境への配慮に対する取り組みが特に先進的」という最高ランクの格付を取得(イオン(株))



2020年12月
CDP 気候変動対策「Aリスト」に2年連続で最高評価を獲得(イオン(株))



2021年2月
CDP「サプライヤー・エンゲージメント評価」で、イオンモール初となる最高評価の「リーダー・ボード」に認定(イオンモール(株))



2021年3月
経済産業省と日本健康会議が共同で開始した「働きやすさと働きがいのある職場を目指した健康経営優良法人2021(ホワイト500)」に5年連続で認定(イオン(株)、イオンリテール(株))



2021年3月
経済産業省が東京証券取引所と共同で進める女性活躍推進に優れた上場企業を賞する「なでしこ銘柄」にイオン(株)は4年連続、イオンモール(株)は5年連続で選定(イオン(株)、イオンモール(株))



2020年12月
CDP気候変動対策「A-」の評価を獲得(イオンモール(株))

2020年3月
イオンの統合報告「AEON REPORT」が、第23回環境コミュニケーション大賞 環境報告部門「殿堂入り」企業に認定(イオン(株))

2020年3月
経済産業省と日本健康会議が共同で開始した「健康経営優良法人(大規模法人部門)」3年連続で認定(イオン九州(株))

2020年3月
経済産業省と日本健康会議が共同で開始した働きやすさと働きがいのある職場を目指した「健康経営優良法人2020(ホワイト500)」に2年連続で認定(イオンフィナンシャルサービス(株))

2020年3月
東京都の「『心のバリアフリー』サポート企業」に登録され、心のバリアフリー好事例企業に選出(イオンモール(株))

2020年6月
環境の保全・創造に高い水準で貢献したことが評価され、第10回「福岡市環境行動賞」において事業者部門での「最優秀賞」を受賞(イオン九州(株))

2020年7月
「WAON」を活用した路線バス運賃決済サービスなどが評価され、「北海道公共交通利用促進運動」を表彰(イオン北海道(株))

2020年9月
5年以上にわたる「赤い羽根共同募金」運動が評価され、「札幌市共同募金委員会会長表彰」を受賞(イオン北海道(株))

2020年10月
障がい者の方の積極雇用などが評価され、令和2年度「障がい者雇用優良事業所機構理事長努力賞」を受賞(イオン北海道(株))

2020年10月
日経BPが主催するESGの視点から企業のブランドイメージを聞く「日経ESGブランド調査」にて3位受賞(イオン(株))

2020年11月
東京商工会議所が主催する「eco検定アワード2020」において、「エコユニット部門優秀賞」を受賞(イオンモール(株))

2020年12月
環境省主催「みんなで減らそう レジ袋チャレンジ」でイオンが「最優秀賞企業部門」を受賞(イオン(株))

2020年12月
「Gomez IRサイトランキング2020」にて、3度目となる優秀企業「銀賞」を受賞(イオンディライト(株))

2020年12月
「2020年度 全上場企業ホームページ充実度ランキング調査」にて総合ランキング最優秀サイトを受賞(イオンディライト(株))

2021年2月
消費者庁の「食品ロス削減推進大賞」で、ダイエー・豊中市・豊中市社会福祉協議会が推進するフードドライブ活動が審査委員会委員長賞を受賞((株)ダイエー)



GRI Standards Indicators
GRIスタンダード対照表

番号	タイトル	報告要求事項	見出し
戦略および分析			
102-1	組織の名称	a.組織の名称	・会社概要(P116)
102-2	活動、ブランド、製品、サービス	a.組織の事業活動に関する説明 b.主要なブランド、製品、およびサービス。特定の市場で販売が禁止されている製品またはサービスがあれば、その説明を含める	・事業展開(P115)
102-3	本社の所在地	a.組織の本社の所在地	・会社概要(P116)
102-4	事業所の所在地	a.組織が事業を展開している国の数、および重要な事業所を所有している国の名称。報告書に記載している項目との関連は問わない	・事業展開(P115)
102-5	所有形態および法人格	a.組織の所有形態や法人格の形態	・会社概要(P116)
102-6	参入市場	a.参入市場。次の事項を含む i.製品およびサービスを提供している地理的な場所 ii.参入業種 iii.顧客および受益者の種類	・事業展開(P115)
102-7	組織の規模	a.組織の規模。次の事項を含む i.総従業員数 ii.総事業所数 iii.純売上高(民間組織について)、純収入(公的組織について) iv.株主資本および負債の内訳を示した総資本(民間組織について) v.提供する製品、サービスの量	・会社概要(P116) ・事業展開(P115)
102-8	従業員およびその他の労働者に関する情報	a.雇用契約(正社員と臨時雇用者)別の、男女別総従業員数 b.雇用契約(正社員と臨時雇用者)別の、地域別総従業員数 c.雇用の種類(常勤と非常勤)別の、男女別総従業員数 d.組織の活動の相当部分を担う者が、従業員以外の労働者であるか否か。該当する場合、従業員以外の労働者が担う作業の性質および規模についての記述 e.開示事項 102-8-a、102-8-b、102-8-cで報告する従業員数に著しい変動(観光業や農業における季節変動) f.データの編集方法についての説明(何らかの前提があればそれも含める)	・会社概要(P116)
102-9	サプライチェーン	a.組織のサプライチェーンの説明。組織の活動、主要なブランド、製品、およびサービスに関するサプライチェーンの主要要素を含める	
102-10	組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	a.組織の規模、構造、所有形態、またはサプライチェーンに関して生じた重大な変化。次の事項を含む i.所在地または事業所に関する変化(施設の開設や閉鎖、拡張を含む) ii.株主資本構造の変化、その他資本の形成、維持、変更手続きの実施による変化(民間組織の場合) iii.サプライヤーの所在地、サプライチェーンの構造、またはサプライヤーとの関係の変化(測定や解消を含む)	
102-11	予防原則または予防的アプローチ	a.組織が予防原則や予防的アプローチに取り組んでいるか。またその取り組み方	・リスクマネジメント(Aeon Report P61) ・環境マネジメント(P96)
102-12	外部イニシアティブ	a.外部で作成された経済、環境、社会の憲章、原則その他のイニシアティブで、組織が署名または支持しているものリスト	
102-13	団体の会員資格	a.業界団体、その他の協会、および国内外の提言機関で組織が持っている主な会員資格のリスト	
戦略			
102-14	上級意思決定者の声明	a.組織とサステナビリティの関連性、およびサステナビリティに取り組むための戦略に関する、組織の最高意思決定者(CEO、会長またはそれに相当する上級幹部)の声明	・社長メッセージ(Aeon Report P5) ・執行役員社長メッセージ(Aeon Report P17)
102-15	重要なインパクト、リスク、機会	a.重要なインパクト、リスク、機会の説明	・マネジメントアプローチ(P11)
倫理と誠実性			
102-16	価値観、理念、行動基準・規範	a.組織の価値観、理念、行動基準・規範についての説明	・価値創造モデル(Aeon Report P7)
102-17	倫理に関する助言および懸念のための制度	a.組織内外に設けられている次の制度についての説明 i.倫理的行為および合法行為、ならびに組織の誠実性に関する助言を求める制度 ii.非倫理的行為または違法行為、ならびに組織の誠実性に関する懸念を通報する制度	・コンプライアンス 企業倫理(P93)
ガバナンス			
102-18	ガバナンス構造	a.組織のガバナンス構造。最高ガバナンス機関の委員会を含む b.経済、環境、社会項目に関する意思決定に責任を負っている委員会	・コーポレートガバナンス(Aeon Report P53)
102-19	権限移譲	a.最高ガバナンス機関から役員や他の従業員へ、経済、環境、社会項目に関して権限委譲を行うプロセス	・コーポレートガバナンス(Aeon Report P53) ・サステナビリティ推進体制(P4)
102-20	経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任	a.組織が、役員レベルの地位にある者を経済、環境、社会項目の責任者として任命しているか b.その地位にある者が、最高ガバナンス機関の直属となっているか	・サステナビリティ推進体制(P4)
102-21	経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議	a.ステークホルダーと最高ガバナンス機関の間で、経済、環境、社会項目に関して協議を行うプロセス b.協議が権限移譲されている場合は、誰に委任されているか、最高ガバナンス機関への結果のフィードバックをどのように行っているか	・サステナビリティ推進体制(P4)

番号	タイトル	報告要求事項	見出し
102-22	最高ガバナンス機関およびその委員会の構成	a.最高ガバナンス機関およびその委員会の構成。次の事項による i.執行権の有無 ii.独立性 iii.ガバナンス機関における任期 iv.構成員の他の重要な役職およびコミットメントの数、ならびにコミットメントの性質 v.ジェンダー vi.発言権が低い社会的グループのメンバー vii.経済、環境、社会項目に関する能力 viii.ステークホルダーの代表	・コーポレートガバナンス(Aeon Report P53)
102-23	最高ガバナンス機関の議長	a.最高ガバナンス機関の議長が組織の執行役員を兼ねているか否か b.議長が執行役員を兼ねている場合、組織の経営におけるその者の役割と、そのような人事の理由	・コーポレートガバナンス(Aeon Report P53)
102-24	最高ガバナンス機関の指名と選出	a.最高ガバナンス機関およびその委員会メンバーの指名と選出のプロセス b.最高ガバナンス機関のメンバーの指名と選出で用いられる基準。次の事項を含む i.ステークホルダー(株主を含む)が関与しているか、どのように関与しているか ii.多様性が考慮されているか、どのように考慮されているか iii.独立性が考慮されているか、どのように考慮されているか iv.経済、環境、社会項目に関する専門知識や経験が考慮されているか、どのように考慮されているか	・コーポレートガバナンス(Aeon Report P53)
102-25	利益相反	a.利益相反の回避、対処のために最高ガバナンス機関が行っているプロセス b.利益相反に関する情報をステークホルダーに開示しているか。最低限、次の事項を含む i.役員会メンバーへの相互取組 ii.サプライヤーおよびその他のステークホルダーとの株式の持ち合い iii.支配株主の存在 iv.関連当事者の情報	・コーポレートガバナンス(Aeon Report P53) ・リスクマネジメント(Aeon Report P61)
102-26	目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割	a.経済、環境、社会項目に関わる組織の目的、価値観、ミッション・ステートメント、戦略、方針、目標の策定、承認、更新に際して、最高ガバナンス機関と役員が果たす役割	・サステナブル経営(P3) ・サステナビリティ推進体制(P4)
102-27	最高ガバナンス機関の集会的知見	a.経済、環境、社会項目に関する最高ガバナンス機関の集会的知見を発展、強化するために実施した施策	
102-28	最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価	a.最高ガバナンス機関の経済、環境、社会項目のガバナンスに関するパフォーマンスを評価するためのプロセス b.当該評価の独立性が確保されているか否か、および評価の頻度 c.当該評価が自己評価であるか否か d.最高ガバナンス機関の経済、環境、社会項目のガバナンスに関するパフォーマンス評価に対応して行った措置。最低限、メンバーの変更や組織の実務慣行の変化を含む	
102-29	経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント	a.経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会の特定とマネジメントにおける最高ガバナンス機関の役割。デュアリティ・プロセスの実施における最高ガバナンス機関の役割を含む b.最高ガバナンス機関による経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会の特定とマネジメントをサポートするために、ステークホルダーとの協議が活用されているか否か	・サステナブル経営(P3) ・サステナビリティ推進体制(P4)
102-30	リスクマネジメント・プロセスの有効性	a.経済、環境、社会項目に関するリスクマネジメント・プロセスの有効性のレビューにおける最高ガバナンス機関の役割	・リスクマネジメント(Aeon Report P61)
102-31	経済、環境、社会項目のレビュー	a.経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会に関して最高ガバナンス機関が行うレビューの頻度	・サステナブル経営(P3) ・サステナビリティ推進体制(P4)
102-32	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	a.組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行い、すべてのマテリアルな項目が取り上げられていることを確認する機能を果たしている最高位の委員会または役職	・サステナブル経営(P3) ・サステナビリティ推進体制(P4)
102-33	重大な懸念事項の伝達	a.最高ガバナンス機関に対して重大な懸念事項を伝達するために設けられているプロセス	・コーポレートガバナンス(Aeon Report P53)
102-34	伝達された重大な懸念事項の性質と総数	a.最高ガバナンス機関に伝達された重大な懸念事項の性質と総数 b.重大な懸念事項への対処、解決のために使われたメカニズム	
102-35	報酬方針	a.最高ガバナンス機関および役員に対する報酬方針。次の種類の報酬を含む i.固定報酬と変動報酬(パフォーマンス連動報酬、株式連動報酬、賞与、後配株式または権利確定株式を含む) ii.契約金、採用時インセンティブの支払い iii.契約終了手当 iv.クローバック v.退職給付(最高ガバナンス機関、役員、その他の全従業員について、それぞれの給付制度と退出金率の違いから生じる差額を含む) b.報酬方針におけるパフォーマンス基準と、最高ガバナンス機関および役員の経済、環境、社会項目における目標がどのように関係しているか	・コーポレートガバナンス(Aeon Report P53)
102-36	報酬の決定プロセス	a.報酬の決定プロセス b.報酬コンサルタントが報酬の決定に関与しているか否か、また報酬コンサルタントが経営陣から独立しているか否か c.報酬コンサルタントと組織との間に存在するその他の関係	・コーポレートガバナンス(Aeon Report P53)
102-37	報酬に関するステークホルダーの関与	a.報酬に関するステークホルダーの意見をどのように求め、また考慮しているか b.考慮している場合、報酬方針や提案への投票結果	
102-38	年間報酬総額の比率	a.組織の重要事業所があるそれぞれの国の最高給与所得者における年間報酬総額の、同じ国の全従業員における年間報酬総額の中央値(最高給与所得者を除く)に対する比率	

番号	タイトル	報告要求事項	見出し
102-39	年間報酬総額比率の増加率	a.組織の重要事業所があるそれぞれの国の最高給与所得者における年間報酬総額の増加率の、同じ国の全従業員における年間報酬総額の中央値(最高給与所得者を除く)の増加率に対する比率	
ステークホルダー・エンゲージメント			
102-40	ステークホルダー・グループのリスト	a.組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループのリスト	
102-41	団体交渉協定	a.団体交渉協定の対象となる全従業員の割合	・労働組合の状況(P50)
102-42	ステークホルダーの特定および選定	a.組織がエンゲージメントを行うステークホルダーを特定および選定する基準	
102-43	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	a.組織のステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法、種類別、ステークホルダー・グループ別のエンゲージメントの頻度を、また、特に報告書作成プロセスの一環として行ったエンゲージメントか否かを示す	
102-44	提起された重要な項目および懸念	a.ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された重要な項目および懸念、次の事項を含む i.組織が重要な項目および懸念にどう対応したか(報告を行って対応したものを含む) ii.重要な項目および懸念を提起したステークホルダー・グループ	
報告実務			
102-45	連結財務諸表の対象になっている事業体	a.組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体のリスト b.組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の記載から外れているか否か	・財務・非財務データ(Aeon Report P67)
102-46	報告書の内容および項目の該当範囲の確定	a.報告書の内容および項目の該当範囲を確定するためのプロセスの説明 b.組織が報告書の内容を確定する際、報告原則をどのように適用したかについての説明	・サステナブル経営(P3) ・マネジメントアプローチ(P11)
102-47	マテリアルな項目のリスト	a.報告書の内容を確定するプロセスで特定したマテリアルな項目のリスト	・サステナブル経営(P3)
102-48	情報の再記述	a.過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合、再記述の影響および理由	※当該期間において該当無し
102-49	報告における変更	a.マテリアルな項目および項目の該当範囲について、過去の報告期間からの重大な変更	※当該期間において該当無し
102-50	報告期間	a.提供情報の報告期間	・編集方針(P2)
102-51	前回発行した報告書の日付	a.前回発行した報告書の日付(該当する場合)	・編集方針(P2)
102-52	報告サイクル	a.報告サイクル	・編集方針(P2)
102-53	報告書に関する質問の窓口	a.報告書またはその内容に関する質問の窓口	・編集方針(P2)
102-54	GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張	a.組織がGRIスタンダードに準拠し、次のいずれかの選択肢を選んで報告書を作成したことを表す主張 i.「この報告書は、GRIスタンダードの中核(Core)オプションに準拠して作成されている。」 ii.「この報告書は、GRIスタンダードの包括(Comprehensive)オプションに準拠して作成されている。」	この報告書は、GRIスタンダードの中核(Core)オプションを参考に作成されています。
102-55	内容索引	a.GRIの内容索引(使用した各スタンダードを明記し、報告書に記載したすべての開示事項を一覧表示する) b.内容索引には、各開示事項について次の情報を含める i.開示事項の番号(GRIスタンダードに従って開示した項目について) ii.報告書またはその他の公開資料の中で、該当の情報が記載されているページ番号またはURL iii.要求される開示事項の省略が認められていて、開示できない場合の省略の理由(該当する場合)	・GRIスタンダード対照表
102-56	外部保証	a.報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行の説明 b.報告書が外部保証を受けている場合、 i.外部保証報告書、表明、意見に言及する、外部保証によって保証されている事項、保証されていない事項、その根拠(サステナビリティ報告書に添付する保証報告書に記載がない場合)、これには保証基準、保証レベル、保証プロセスに存在する制約事項も含める ii.組織と保証提供者の関係 iii.最高ガバナンス機関または役員が、組織のサステナビリティ報告書の保証に関わっているか否か、どのように関わっているか	・脱炭素・気候変動(P18~) 温室効果ガス排出量、スコップ1,2,3排出量(第三者認証報告) ・サステナビリティ推進体制(P4)
マネジメント手法			
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	a.その項目がマテリアルである理由の説明 b.マテリアルな項目の該当範囲、次の記述を含む i.どこでインパクトが生じるのか ii.組織のインパクトへの関与、例えば、組織のインパクトへの関与は直接的か間接的か、または組織のビジネス関係を通じてインパクトに関連したかどうか c.該当範囲に関する具体的な制約事項	・サステナブル経営(P3) ・マネジメントアプローチ(P11)

番号	タイトル	報告要求事項	見出し
103-2	マネジメント手法とその要素	a.組織がその項目をどのようにマネジメントしているかについての説明 b.マネジメント手法の目的に関する表明 c.マネジメント手法に次の要素が含まれている場合、各要素についての説明 i.方針 ii.コミットメント iii.目標およびターゲット iv.責任 v.経営資源 vi.苦情処理メカニズム vii.具体的な措置(プロセス、プロジェクト、プログラム、イニシアティブなど)	・サステナブル経営(P3) ・サステナビリティの進むべき方向性(サステナビリティコンパス14の活動)(P.6)と各章 ・環境マネジメント(P96) ・コンプライアンス(P93)
103-3	マネジメント手法の評価方法	a.組織によるマネジメント手法の評価方法。次の事項を含む i.マネジメント手法の有効性を評価する仕組み ii.マネジメント手法の評価結果 iii.マネジメント手法に関して行った調整	・サステナブル経営(P3) ・ISO14001認証取得(P97)
経済パフォーマンス			
201-1	創出、分配した直接的経済価値	a.創出、分配した直接的経済価値(発生主義ベースによる)。これには、組織のグローバルにおける事業について、次に一覧表示する基本要素を含める。データを現金主義で表示する場合は、その判断理由を次の基本要素に加えて報告する i.創出した直接的経済価値:収益 ii.分配した経済価値:事業コスト、従業員給与と諸手当、資本提供者への支払い、政府への支払い(国別)、コミュニティ投資 iii.留保している経済価値:「創出した直接的経済価値」から「分配した経済価値」を引いたもの b.影響が著しいものについて、創出・分配経済価値を国、地域、市場レベルに分けて報告する。また「著しい」と判断する基準も報告する	
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	a.気候変動に起因してもたらされるリスクや機会、事業、収益、費用に実質的な変動が生じる可能性のあるもの。次の事項を含む i.リスクと機会の記述、リスクと機会を物理的、規制関連、その他に分類 ii.リスクと機会に関連するインパクトの記述 iii.措置を行う前から想定されるリスクと機会の財務上の影響 iv.リスクと機会をマネジメントするために用いた手法 v.リスクと機会をマネジメントするために行った措置のコスト	・シナリオ分析による気候変動への対応(Aeon Report P39) ・重点課題の設定(P11) ・脱炭素・気候変動(P18~)
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	a.組織の一般財源で当該制度の債務をまかなっている場合、その債務の推定額 b.年金制度の債務を支払うために別の基金を持っている場合、次の事項 i.年金制度の債務のうち別途積み立て資産でカバーされる割合の推定額 ii.当該推定額の計算基礎 iii.推定額の計算時期 c.年金制度の債務を支払うために設けられた基金が不足している場合、雇用者が完全補償実現に向けて実施している戦略があればそれを説明する。また雇用者が完全補償実現の目標時期を設定している場合は、それについて説明する d.従業員、雇用者による拠出額が給与に占める割合 e.退職金積立制度への参加レベル(義務的参加か任意制度か、地域的制約か国の制度か、経済的インパクトがあるものか、など)	
201-4	政府から受けた資金援助	a.組織が報告期間中に各国政府から受け取った資金援助の総額。次の事項を含む i.減税および税額控除 ii.補助金 iii.投資奨励金、研究開発助成金、その他関連助成金 iv.資金 v.特許権等使用料免除期間 vi.輸出信用機関(ECA)からの資金援助 vii.金銭的インセンティブ viii.その他、政府から受け取った、または受け取る予定の財務利益 b.201-4-aの情報の国別内訳 c.組織の株式保有構成における政府出資の有無、出資割合	※当該期間において該当無し
地域経済での存在感			
202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率(男女別)	a.従業員の相当部分が最低賃金を条件に報酬を受けている場合、その最低賃金に対する重要事業拠点新人給与の比率(男女別)を報告する b.組織の活動に携わるその他の労働者(従業員を除く)の相当部分が最低賃金を条件に報酬を受けている場合、最低賃金を上回る賃金が支払われていることを確認するためにどのような措置を取っているかを記述する c.重要事業拠点を置く地域に地域最低賃金が存在するか否か、それが変動するものか否か(男女別)。参照すべき最低賃金が複数ある場合は、どの最低賃金を使用したかを報告する d.「重要事業拠点」の定義	
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	a.重要事業拠点で地域コミュニティから採用した上級管理職の割合 b.「上級管理職」の定義 c.組織の「地域・地元」の地理的定義 d.「重要事業拠点」の定義	

番号	タイトル	報告要求事項	見出し
間接的な経済的インパクト			
203-1	インフラ投資および支援サービス	a.重要なインフラ投資や支援サービスを展開した範囲 b.コミュニティや地域経済に与えているインパクト、または与えると思われるインパクト、プラスとマイナス双方を含む(該当する場合) c.当該投資・サービスが商業目的のものか、現物支給するものか、無償で実施するものかを報告する	・街づくり・絆づくり(P56)
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	a.組織が与える著しい間接的な経済的インパクト(プラスおよびマイナス)と特定された事例 b.外部のベンチマークおよびステークホルダーの優先事項(国内および国際的な基準、協定、政策課題など)を考慮した場合の間接的な経済的インパクトの「著しさ」	※当該期間において該当無し
調達慣行			
204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	a.重要事業拠点で使用する調達予算のうち、当該事業所の地元にあるサプライヤーへの支出割合(地元で調達した商品やサービスの割合など)。 b.組織の「地域・地元」の地理的定義 c.「重要事業拠点」の定義	
腐敗防止			
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	a.腐敗に関するリスク評価の対象とした事業所の総数と割合 b.リスク評価により特定した腐敗関連の著しいリスク	
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	a.ガバナンス機関メンバーのうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順の伝達対象となった者の総数と割合(地域別) b.従業員のうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順の伝達対象となった者の総数と割合(従業員区分別、地域別) c.ビジネスパートナーのうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順について伝達対象となった者の総数と割合(ビジネスパートナー種類別、地域別)、腐敗防止に関する組織の方針や手順が、その他の個人または組織に伝達されているかどうかを記述する d.ガバナンス機関メンバーのうち、腐敗防止に関する研修を受講した者の総数と割合(地域別) e.従業員のうち、腐敗防止に関する研修を受講した者の総数と割合(従業員区分別、地域別)	・イオン行動規範(P93) ・コンプライアンス(P93) ・イオンサプライヤーCoC(P51)
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	a.確定した腐敗事例の総数と性質 b.確定した腐敗事例のうち、腐敗を理由に従業員を解雇または懲戒処分したものの総数 c.確定した腐敗事例のうち、腐敗関連の契約違反を理由にビジネスパートナーと契約破棄または更新拒否を行ったものの総数 d.報告期間中に組織または組織の従業員に対して腐敗に関連した訴訟が提起されている場合、その事例と結果	
反競争的行為			
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	a.組織の関与が明らかとなった反競争的行為、反トラスト法違反、独占禁止法違反により、報告期間中に法的措置を受けた事例(終結しているもの、していないもの)の件数 b.法的措置が終結したものについては、結果(決定や判決を含む)の要点	
原材料			
301-1	使用原材料の重量または体積	a.組織が報告期間中に主要製品やサービスの生産、梱包に使用した原材料の重量または体積の総計。次の分類による i.使用した再生不能原材料 ii.使用した再生可能原材料	
301-2	使用したリサイクル材料	a.組織の主要製品やサービスの生産に使用したリサイクル材料の割合	
301-3	再生利用された製品と梱包材	a.再生利用された製品と梱包材の割合。製品区分別に b.本開示事項のデータ収集方法	・資源循環・食品廃棄物(P25~) (店舗での資源回収による廃棄物削減、リユース・リサイクルハンガーの導入)
エネルギー			
302-1	組織内のエネルギー消費量	a.組織内における非再生可能エネルギー源に由来する総燃料消費量(ジュールまたはその倍数単位(メガ、ギガなど)による)。使用した燃料の種類も記載する b.組織内における再生可能エネルギー源に由来する総燃料消費量(ジュールまたはその倍数単位による)。使用した燃料の種類も記載する c.次の総量(ジュール、ワット時、またはその倍数単位による) i.電力消費量 ii.暖房消費量 iii.冷房消費量 iv.蒸気消費量 d.次の総量(ジュール、ワット時、またはその倍数単位による) i.販売した電力 ii.販売した暖房 iii.販売した冷房 iv.販売した蒸気 e.組織内のエネルギー消費量(ジュールまたはその倍数単位による) f.使用した基準、方法、前提条件、計算ツール g.使用した変換係数の情報源	・環境マネジメント(P95) (2020年度事業活動における環境影響フロー)

番号	タイトル	報告要求事項	見出し
302-2	組織外のエネルギー消費量	a.組織外のエネルギー消費量(ジュールまたはその倍数単位(メガ、ギガなど)による) b.使用した基準、方法、前提条件、計算ツール c.使用した変換係数の情報源	
302-3	エネルギー原単位	a.組織のエネルギー原単位 b.原単位計算のため組織が分母として選択した指標 c.原単位に含まれるエネルギーの種類(燃料、電力、暖房、冷房、蒸気、またはこのすべて) d.原単位計算に使用したのは、組織内のエネルギー消費量、組織外のエネルギー消費量、もしくはこの両方か	・環境マネジメント(P95) (2020年度事業活動における環境影響フロー) ・環境会計(P100)
302-4	エネルギー消費量の削減	a.エネルギーの節約および効率化の取り組みによる直接的な結果として削減されたエネルギー消費量(ジュールまたはその倍数単位(メガ、ギガなど)による) b.削減されたエネルギーの種類(燃料、電力、暖房、冷房、蒸気、またはこのすべて) c.削減されたエネルギー消費量の計算に使用した基準(基準年、基準値など)と、その基準選定の理論的根拠 d.使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	・脱炭素・気候変動(P18~) (エネルギー効率の向上) ・環境マネジメント(P95) (2020年度事業活動における環境影響フロー)
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	a.販売する製品およびサービスが必要とするエネルギーの報告期間中におけるエネルギー削減量(ジュールまたはその倍数単位(メガ、ギガなど)による) b.エネルギー消費削減量の計算に使用した基準(基準年、基準値など)、および基準選定の理論的根拠 c.使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	
水			
303-1	水源別の取水水量	a.水源からの総取水水量。次の水源別内訳による i.地表水(湿地、河川、湖、海などからの水を含む) ii.地下水 iii.組織が直接貯めた雨水 iv.他の組織からの廃水 v.地方自治体の水道や他の公営・民間水道施設 b.使用した基準、方法、前提条件	・環境マネジメント(P95) (2020年度事業活動における環境影響フロー)
303-2	取水によって著しい影響を受ける水源	a.取水によって著しい影響を受ける水源の数。次の種類別に i.水源の規模 ii.水源が保護地域に指定されているか(国内または国際的に) iii.生物多様性から見た価値(種の多様性および固有性、保護種の数など) iv.地域コミュニティや先住民にとっての水源の価値、重要性 b.使用した基準、方法、前提条件	
303-3	リサイクル・リユースした水	a.組織がリサイクル・リユースした水の総量 b.リサイクル・リユースした水の総量が、開示事項 303-1に定める総取水水量に占める割合 c.使用した基準、方法、前提条件	
生物多様性			
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	a.保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイトに関する次の情報 i.所在地 ii.組織が所有、賃借、管理する可能性のある地表下および地下の土地 iii.保護地域(保護地域内部、隣接地域、または保護地域の一部を含む地域)または保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域との位置関係 iv.事業形態(事務所、製造・生産、探掘) v.事業敷地の面積(km ² で表記。適切な場合は他の単位も可) vi.該当する保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域の特徴(陸上、淡水域、あるいは海洋)から見た生物多様性の価値 vii.保護地域登録されたリスト(IUCN保護地域管理カテゴリー、ラムサール条約、国内法令など)の特徴から見た生物多様性の価値 a.生物多様性に直接的、間接的に与える著しいインパクトの性質。次の事項を含む i.生産工場、探掘坑、輸送インフラの建設または利用 ii.汚染(生息地には本来存在しない物質の導入。点源、非点源由来のいずれも) iii.侵入生物種、害虫、病原菌の導入 iv.種の減少 v.生息地の転換 vi.生態学的プロセスの変化(塩分濃度、地下水位変動など)で、自然増減の範囲を超えるもの b.直接的、間接的、プラス、マイナスの著しい影響。次の事項を含む i.インパクトを受ける生物種 ii.インパクトを受ける地域の範囲 iii.インパクトを受ける期間 iv.インパクトの可逆性、不可逆性	
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト		

番号	タイトル	報告要求事項	見出し
304-3	生息地の保護・復元	a.すべての保護もしくは復元された生息地の規模と所在地、外部の独立系専門家が、その復元措置の成功を認定しているか否か b.組織の監督・実施により保護もしくは復元された場所と異なる生息地がある場合、保護や復元を目的とする第三者機関とのパートナーシップの有無 c.各生息地の状況(報告期間終了時点における) d.使用した基準、方法、前提条件	・生物多様性(P35) (野鳥が集う森を目指して)
304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	a.IUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種で、組織の事業の影響を受ける地域に生息する種の総数、次の絶滅危惧レベル別に i.絶滅危惧IA類(CR) ii.絶滅危惧II類(EN) iii.絶滅危惧III類(VU) iv.準絶滅危惧(NT) v.軽度懸念	※当該期間において該当無し
大気への排出			
305-1	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)	a.直接的(スコープ1)GHG排出量の総計(CO ₂ 換算値(t-CO ₂)による) b.計算に用いたガス(CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆ 、NF ₃ 、またはそのすべて) c.生物由来のCO ₂ 排出量(CO ₂ 換算値(t-CO ₂)による) d.計算の基準年(該当する場合、次の事項を含む) i.その基準年を選択した理論的根拠 ii.基準年における排出量 iii.排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯 e.使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数(GWP)、GWP情報源の典拠 f.排出量に関して選択した連結アプローチ(株式持分、財務管理、もしくは経営管理) g.使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	・脱炭素・気候変動(P18~) (CO ₂ 排出量削減、バリューチェーン全体のCO ₂ 排出量集計)
305-2	間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2)	a.ロケーション基準の間接的(スコープ2)GHG排出量の総計(CO ₂ 換算値(t-CO ₂)による) b.該当する場合、マーケット基準の間接的(スコープ2)GHG排出量の総計(CO ₂ 換算値(t-CO ₂)による) c.データがある場合、総計計算に用いたガス(CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆ 、NF ₃ 、またはそのすべて) d.計算の基準年(該当する場合、次の事項を含む) i.その基準年を選択した理論的根拠 ii.基準年における排出量 iii.排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯 e.使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数(GWP)、GWP情報源の典拠 f.排出量に関して選択した連結アプローチ(株式持分、財務管理、経営管理) g.使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	・脱炭素・気候変動(P18~) (CO ₂ 排出量削減、バリューチェーン全体のCO ₂ 排出量集計)
305-3	その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ3)	a.その他の間接的(スコープ3)GHG排出量の総計(CO ₂ 換算値(t-CO ₂)による) b.データがある場合、総計計算に用いたガス(CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆ 、NF ₃ 、またはそのすべて) c.生物由来のCO ₂ 排出量(CO ₂ 換算値(t-CO ₂)による) d.計算に用いたその他の間接的(スコープ3)GHG排出量の区分と活動 e.計算の基準年(該当する場合、次の事項を含む) i.その基準年を選択した理論的根拠 ii.基準年における排出量 iii.排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯 f.使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数(GWP)、GWP情報源の典拠 g.使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	・脱炭素・気候変動(P18~) (CO ₂ 排出量削減、バリューチェーン全体のCO ₂ 排出量集計)
305-4	温室効果ガス(GHG)排出原単位	a.組織のGHG排出原単位 b.原単位計算のため組織が分母として選択した指標 c.原単位に含まれるGHG排出の種類、直接的(スコープ1)、間接的(スコープ2)、その他の間接的(スコープ3) d.計算に用いたガス(CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆ 、NF ₃ 、またはそのすべて)	・脱炭素・気候変動(P18~) (CO ₂ 排出量削減)
305-5	温室効果ガス(GHG)排出量の削減	a.排出量削減の取り組みによる直接的な結果として削減されたGHG排出量(CO ₂ 換算値(t-CO ₂)による) b.計算に用いたガス(CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆ 、NF ₃ 、またはそのすべて) c.基準年または基準値、およびそれを選択した理論的根拠 d.GHG排出量が削減されたスコープ、直接的(スコープ1)、間接的(スコープ2)、その他の間接的(スコープ3)のいずれか e.使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	・脱炭素・気候変動(P18~) (CO ₂ 排出量削減)

番号	タイトル	報告要求事項	見出し
305-6	オゾン層破壊物質(ODS)の排出量	a.ODSの生産量、輸入量、輸出量(CFC-11(トリクロロフルオロメタン)換算値による) b.計算に用いた物質 c.使用した排出係数の情報源 d.使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	
305-7	窒素酸化物(NOx)、硫黄酸化物(SOx)、およびその他の重大な大気排出物	a.次の重大な大気排出物の量(キログラムまたはその倍数単位(トンなど)による) i.No _x ii.Sox iii.残留性有機汚染物質(POP) iv.揮発性有機化合物(VOC) v.有害大気汚染物質(HAP) vi.粒子状物質(PM) vii.その他、関連規制で定められている標準的大気排出区分 b.使用した排出係数の情報源 c.使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	
排水および廃棄物			
306-1	排水の水質および排出先	a.想定内および想定外の排水量(次の事項による) i.排出先 ii.水質(処理方法を含む) iii.他の組織による水の再利用の有無 b.使用した基準、方法、前提条件	
306-2	種類別および処分方法別の廃棄物	a.有害廃棄物の総重量(次の処分方法を用いている場合には、この処分方法別に内訳を提示) i.リユース ii.リサイクル iii.堆肥化 iv.回収(エネルギー回収を含む) v.焼却(大量燃焼) vi.深井戸注入 vii.埋め立て viii.現場保管 ix.その他(詳細を記述) b.非有害廃棄物の総重量(次の処分方法を用いている場合には、この処分方法別に内訳を提示) i.リユース ii.リサイクル iii.堆肥化 iv.回収(エネルギー回収を含む) v.焼却(大量燃焼) vi.深井戸注入 vii.埋め立て viii.現場保管 ix.その他(詳細を記述) c.廃棄物処分方法の判定方法 i.自ら処分している場合または直接確認した場合 ii.廃棄物処分請負業者から提供された情報による場合 iii.廃棄物処分請負業者からの報告がない場合	・環境マネジメント (2020年度事業活動における環境影響フロー)
306-3	重大な漏出	a.記録した重大な漏出の総件数と総漏出量 b.組織の財務報告書で報告している漏出のそれぞれにつき、次の追加情報 i.漏出場所 ii.漏出量 iii.次の分類による漏出物。油漏出物(土壌または水面)、燃料漏出物(土壌または水面)、廃棄物の漏出(土壌または水面)、化学物質の漏出(多くは土壌または水面)、その他(詳細を記述) c.重大な漏出のインパクト	※当該期間において該当無し
306-4	有害廃棄物の輸送	a.次の各事項の総重量 i.輸送された有害廃棄物 ii.輸入された有害廃棄物 iii.輸出された有害廃棄物 iv.処理された有害廃棄物 b.国際輸送された有害廃棄物の割合 c.使用した基準、方法、前提条件	※当該期間において該当無し
306-5	排水や表面流水によって影響を受ける水域	a.排水や表面流水による著しい影響を受ける水域および関連生息地、次の事項に関する情報を付記すること i.水域および関連生息地の規模 ii.その水域および関連生息地が、国内または国際的に保護地域に指定されているか否か iii.生物多様性価値(保護種の数など)	※当該期間において該当無し

番号	タイトル	報告要求事項	見出し
環境コンプライアンス			
307-1	環境法規制の違反	a.環境法規制の違反により組織が受けた重大な罰金および罰金以外の制裁措置。次の事項に関して i.重大な罰金の総額 ii.罰金以外の制裁措置の総件数 iii.紛争解決メカニズムに提起された事案 b.組織による法規制への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	※当該期間において該当無し
サプライヤーの環境面でのアセスメント			
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	a.環境基準により選定した新規サプライヤーの割合	・人権に配慮した公正なビジネス(P51) (サプライヤー取引行動規範)
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	a.環境インパクト評価の対象としたサプライヤーの数 b.著しいマイナスの環境インパクト(顕在的、潜在的)があると特定されたサプライヤーの数 c.サプライチェーンで特定した著しいマイナスの環境インパクト(顕在的、潜在的) d.著しいマイナスの環境インパクト(顕在的、潜在的)があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、改善の実施に同意したサプライヤーの割合 e.著しいマイナスの環境インパクト(顕在的、潜在的)があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、関係を解消したサプライヤーの割合およびその理由	
雇用			
401-1	従業員の新規雇用と離職	a.報告期間中における従業員の新規雇用の総数と比率(年齢層、性別、地域による内訳) b.報告期間中における従業員の離職の総数と比率(年齢層、性別、地域による内訳)	
401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	a.組織の正社員には標準支給されるが、非正規社員には支給されない手当(重要事業拠点別)。これらには、少なくとも次のものを含める i.生命保険 ii.医療 iii.身体障がいおよび病欠補償 iv.育児休暇 v.定年退職金 vi.持ち株制度 vii.その他 b.「重要事業拠点」の定義	
401-3	育児休暇	a.育児休暇を取得する権利を有していた従業員の総数(男女別) b.育児休暇を取得した従業員の総数(男女別) c.報告期間中に育児休暇から復職した従業員の総数(男女別) d.育児休暇から復職した後、12ヶ月経過時点で在籍している従業員の総数(男女別) e.育児休暇後の従業員の復職率および定着率(男女別)	
労使関係			
402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	a.従業員に著しい影響を及ぼす可能性がある事業上の重大な変更を実施する場合、従業員および従業員代表に対して、通常、最低何週間前までに通知を行っているか b.団体交渉協定のある組織の場合、通知期間や協議・交渉に関する条項が労働協約に明記されているか否か	
労働安全衛生			
403-1	正式な労使合同安全衛生委員会への労働者代表の参加	a.正式な労使合同安全衛生委員会が組織内で設置・運用されている典型的なレベル b.正式な労使合同安全衛生委員会に代表を送る労働者(業務または職場が組織の管理下にある)の労働者全体に対する割合	・雇用・働き方・働きがい(P87) (イオンの健康経営)
403-2	傷害の種類、業務上傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤および業務上の死亡者数	a.すべての従業員に対する業務上傷害の種類、業務上傷害率(IR)、業務上疾病率(ODR)、休業日数率(LDR)、欠勤率(AR)、および業務上の死亡者数(次の内訳による) i.地域 ii.性別 b.業務または職場が組織の管理下にあるすべての労働者(従業員を除く)に対する業務上傷害の種類、業務上傷害率(IR)、および業務上の死亡者数(次の内訳による) i.地域 ii.性別 c.災害統計の記録、報告に適用する規則体系	
403-3	疾病の発症率あるいはリスクが高い業務に従事している労働者	a.業務または職場が組織の管理下にある労働者が、特定の疾病の発症率あるいはリスクが高い業務に従事しているか否か	
403-4	労働組合との正式協定に含まれている安全衛生条項	a.労働組合(各地域、グローバルのいずれか)と締結した正式協定に、安全衛生条項が含まれているか否か b.含まれている場合、各協定に安全衛生に関する様々な事項が含まれている程度(割合)	・人権に配慮した公正なビジネス(P50) (労働組合の状況)

番号	タイトル	報告要求事項	見出し
研修と教育			
404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	a.報告期間中に、組織の従業員が受講した研修の平均時間(次の内訳による) i.性別 ii.従業員区分	
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	a.従業員のスキル向上のために実施したプログラムの種類、対象と、提供した支援 b.雇用適性の維持を促進するために提供した移行支援プログラムと、定年退職や雇用終了に伴うキャリア終了マネジメント	・雇用・働き方・働きがい(P91) (教育制度)
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	a.報告期間中に、業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合(男女別、従業員区分別に)	
ダイバーシティと機会均等			
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	a.組織のガバナンス機関に属する個人で、次のダイバーシティ区分に該当する者の割合 i.性別 ii.年齢層: 30歳未満、30歳～50歳、50歳超 iii.該当する場合には、その他のダイバーシティ指標(例えばマイノリティ、社会的弱者など) b.次のダイバーシティ区分の従業員区分別の従業員の割合 i.性別 ii.年齢層: 30歳未満、30歳～50歳、50歳超	・ダイバーシティ&インクルージョン (P83)
405-2	基本給と報酬総額の男女比	a.女性の基本給と報酬総額、男性の基本給と報酬総額に対する比率(従業員区分別、重要事業拠点別に) b.「重要事業拠点」の定義	
非差別			
406-1	差別事例と実施した救済措置	a.報告期間中に生じた差別事例の総件数 b.事例の状況と実施した措置。次の事項を含む i.組織により確認された事例 ii.実施中の救済計画 iii.実施済みの救済計画と、定期的な内部マネジメント・レビュー・プロセスにより確認された結果 iv.措置が不要となった事例	
結社の自由と団体交渉			
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	a.労働者の結社の自由や団体交渉の権利行使が、侵害されたり著しいリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー。次の事項に関して i.事業所(製造工場など)およびサプライヤーの種類 ii.リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域 b.結社の自由や団体交渉の権利行使を支援するため、組織が報告期間中に実施した対策	
児童労働			
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	a.次の事例に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー i.児童労働 ii.年少労働者による危険有害労働への従事 b.児童労働に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー(次の観点による) i.事業所(製造工場など)およびサプライヤーの種類 ii.リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域 c.児童労働の効果的な根絶のために報告期間中に組織が実施した対策	
強制労働			
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	a.強制労働に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー i.事業所(製造工場など)およびサプライヤーの種類 ii.リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域 b.あらゆる形態の強制労働を撲滅するために報告期間中に組織が実施した対策	
保安慣行			
410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安委員	a.組織の人権方針や特定の手順およびその保安業務への適用について正式な研修を受けた保安委員の割合 b.保安委員の提供を受けている第三者組織に対して同様の研修要件を適用しているか否か	

番号	タイトル	報告要求事項	見出し
先住民族の権利			
411-1	先住民族の権利を侵害した事例	a.報告期間中に、先住民族の権利を侵害したと特定された事例の総件数 b.事例の状況と実施した措置(次の事項を含める) i.組織により確認された事例 ii.実施中の救済計画 iii.実施済みの救済計画と、定期的な内部マネジメント・レビュー・プロセスにより確認された結果 iv.措置が不要となった事例	※当該期間において該当無し
人権アセスメント			
412-1	人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	a.人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所の総数とその割合(国別に)	
412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	a.人権方針や事業所に関わる人権側面に関する手順について、報告期間中に従業員研修を実施した総時間数 b.人権方針や事業所に関わる人権側面に関する手順について、報告期間中に従業員研修を受けた従業員の割合	・人権に配慮した公正なビジネス(P49) ・人権教育
412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	a.人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約の総数と割合 b.「重要な投資協定」の定義	
地域コミュニティ			
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	a.地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施(次のものなどを活用して)した事業所の割合 i.一般参加型アプローチに基づく社会インパクト評価(ジェンダーインパクト評価を含む) ii.環境インパクト評価および継続的モニタリング iii.環境および社会インパクト評価の結果の公開 iv.地域コミュニティのニーズに基づく地域コミュニティ開発プログラム v.ステークホルダー・マッピングに基づくステークホルダー・エンゲージメント計画 vi.広範なコミュニティ協議委員会や社会的弱者層を包摂する各種プロセス vii.インパクトに対処するための労使協議会、労働安全衛生委員会、その他従業員代表機関 viii.正式な地域コミュニティ苦情処理プロセス	・街づくり・絆づくり イオン 幸せの黄色いシートキャンペーン(P56) イオン 心をつなぐプロジェクト(P61) ・次世代育成・支援 イオン チアーズクラブ(P69)
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的)を及ぼす事業所	a.地域コミュニティに対して著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的)を及ぼす事業所。次の事項を含む i.事業所の所在地 ii.事業所が及ぼす著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的)	
サプライヤーの社会面のアセスメント			
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	a.社会的基準により選定した新規サプライヤーの割合	・人権に配慮した公正なビジネス(P51) (サプライヤー取引行動規範)
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	a.社会的インパクト評価の対象としたサプライヤーの数 b.著しいマイナスの社会的インパクト(顕在的、潜在的)があると特定したサプライヤーの数 c.サプライチェーンで特定した著しいマイナスの社会的インパクト(顕在的、潜在的) d.著しいマイナスの社会的インパクト(顕在的、潜在的)があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、改善の実施に同意したサプライヤーの割合 e.著しいマイナスの社会的インパクト(顕在的、潜在的)があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、関係を解消したサプライヤーの割合およびその理由	
公共政策			
415-1	政治献金	a.組織が直接、間接に行った政治献金および現物支給の総額(国別、受領者・受益者別) b.現物支給を金銭的価値に推計した方法(該当する場合)	
顧客の安全衛生			
416-1	製品およびサービスのカテゴリに対する安全衛生インパクトの評価	a.重要な製品およびサービスのカテゴリのうち、安全衛生インパクトの評価を改善のために進めているものの割合	
416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	a.報告期間中に、製品やサービスについて発生した安全衛生インパクトに関する規制および自主的規範の違反事例の総件数。次の分類による i.罰金または処罰の対象となった規制違反の事例 ii.警告の対象となった規制違反の事例 iii.自主的規範の違反事例 b.規制および自主的規範への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	・食の安全・安心(P74~)

番号	タイトル	報告要求事項	見出し
マーケティングとラベリング			
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	a.製品およびサービスの情報とラベリングに関して、組織が定める手順において、次の各事項の情報が求められているか i.製品またはサービスの構成要素の調達 ii.内容物(特に環境的、社会的インパクトを生じさせる可能性のあるもの) iii.製品またはサービスの利用上の安全性 iv.製品の廃棄と、環境的、社会的インパクト v.その他(詳しく説明のこと) b.重要な製品およびサービスのカテゴリのうち、組織が定める手順の対象であり、手順の遵守評価を行っているものの割合	・食の安全・安心(P74~) ・ヘルス&ウエルネス(P79)
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	a.製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制および自主的規範の違反事例の総件数。次の分類による i.罰金または処罰の対象となった規制違反の事例 ii.警告の対象となった規制違反の事例 iii.自主的規範の違反事例 b.規制および自主的規範への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	・食の安全・安心(P74~)
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	a.マーケティング・コミュニケーション(広告、宣伝、スポンサー業務など)に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数。次の分類による i.罰金または処罰の対象となった規制違反の事例 ii.警告の対象となった規制違反の事例 iii.自主的規範の違反事例 b.規制および自主的規範への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	
顧客プライバシー			
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	a.顧客プライバシーの侵害に関して具体化した不服申立の総件数。次の分類による i.外部の当事者から申立を受け、組織が認めたもの ii.規制当局による申立 b.顧客データの漏洩、窃盗、紛失の総件数 c.具体化した不服申立が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	※当該期間において該当無し
社会経済面のコンプライアンス			
419-1	社会経済分野の法規制違反	a.社会経済分野の法規制の違反により組織が受けた重大な罰金および罰金以外の制裁措置。次の事項に関して i.重大な罰金の総額 ii.罰金以外の制裁措置の総件数 iii.紛争解決メカニズムに提起された事案 b.組織による法規制への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる c.相当額以上の罰金および罰金以外の制裁措置を受けた経緯	※当該期間において該当無し

イオンは、「イオン サステナビリティ基本方針」を策定し、「環境」「社会」の側面から重点課題とKPIを設定し積極的に取り組んでいます。また、イオンが事業活動を通じて取り組むサステナビリティの活動領域と具体的なアクションを「サステナビリティ コンパス」と名付け、グループ会社とともに推進しています。

- 【環境】
 - ・脱炭素・気候変動
 - ・資源循環・食品廃棄物
 - ・生物多様性・環境保全
 - ・持続可能な調達
- 【地域】
 - ・街づくり・絆づくり
 - ・防災災害時のライフライン
 - ・次世代育成・支援
- 【健康・人】
 - ・食の安全・安心
 - ・ヘルス&ウエルネス
 - ・人生100年社会
 - ・人にやさしいデジタル化社会
 - ・ダイバーシティ&インクルージョン
 - ・雇用・働き方・働きがい

事業展開

アジア全体をマーケットとし、 環境変化を捉えて事業領域を拡大することで 持続的な成長を実現しています

イオンは、日本を含むアジア全域をマーケットして捉え、人々の暮らしを支えるインフラとしての役割をそれぞれの地域で果たしています。国や地域間、小売りを中心とした複数の事業間のシナジーを創出することで、不確実性の増す社会に対応できるレジリエンスを高め、持続的な成長を実現しています。

連結営業収益 **約8兆6,039億円**

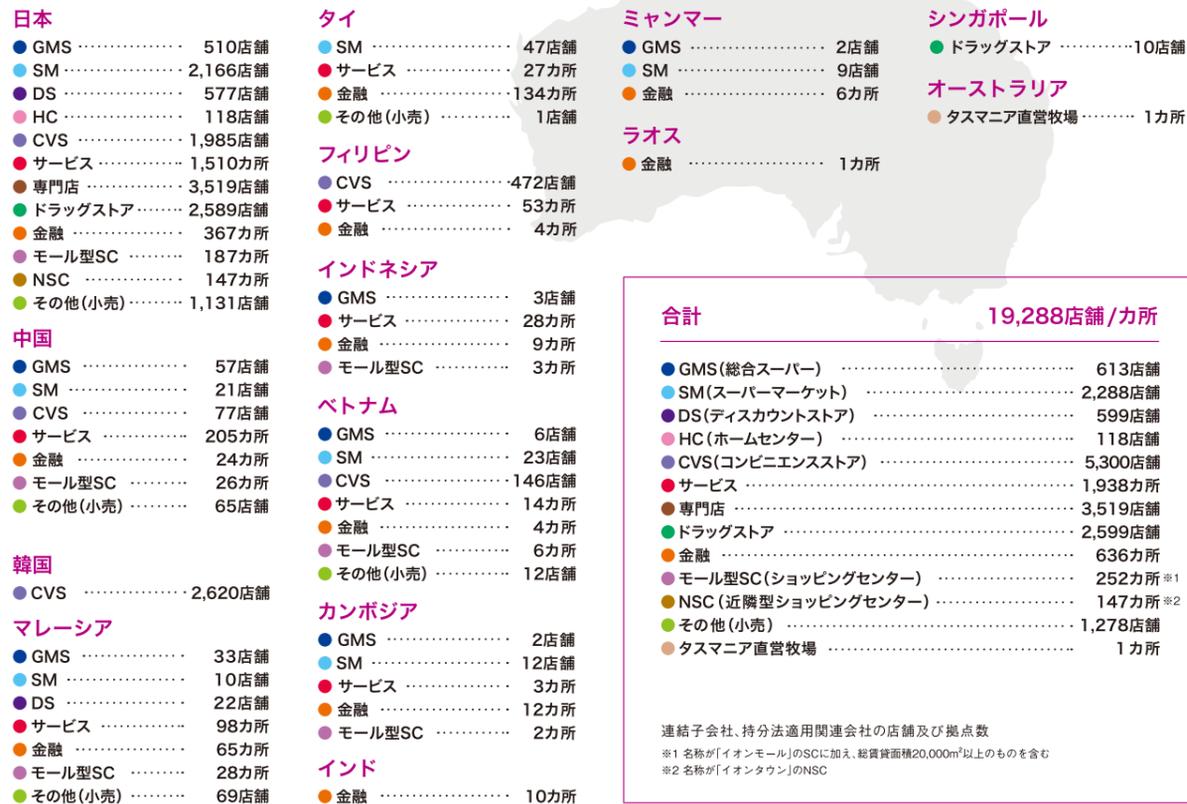
グループ従業員数 **約57万人**

イオンカード等カード会員数 **約4,613万人** (うち海外会員数1,668万人)

電子マネー「WAON」累計発行枚数 **約8,595万枚**

「WAON」加盟店数 **約79万7,000カ所** (自販機・ドライバー等端末含む)

※イオンカード等カード会員数は、イオンフィナンシャルサービスの海外ハウスカード会員数を含む、2021年2月末時点の会員数となります。



会社概要

本社所在地	〒261-8515 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1	決算日	2月末日
代表者	取締役 兼 代表執行役社長 吉田 昭夫	定時株主総会	5月末日までに開催
創業	1758年(宝暦8年)	上場証券取引所	株式会社東京証券取引所
設立	1926年(大正15年)9月	会計監査法人	有限責任監査法人トーマツ
グループ従業員数(2020年度)	勤務従業員数 約57万人 (女性 約39.5万人、男性 約17.5万人) ・日給月給制社員 約15.5万人 (女性 約7万人、男性 約8.5万人) ・時給制社員 約41.5万人 (女性 約32.5万人、男性 約9万人)	株主名簿管理人	〒100-8233 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
		株主数	780,295名
		発行済株式総数	871,924,572株
		URL	https://www.aeon.info/



	2017年2月期	2018年2月期	2019年2月期	2020年2月期	2021年2月期
営業収益	82,101億円	83,900億円	85,182億円	86,042億円	86,039億円
営業利益	1,847億円	2,102億円	2,122億円	2,155億円	1,505億円
総店舗数/カ所	21,268	21,742	21,996	19,094*	19,288*
グループ従業員数	約52万人	約55万人	約58万人	約58万人	約57万人
植樹本数	約1,144万本	約1,166万本	約1,193万本	約1,212万本	約1,222万本

※友好提携会社含まず

公益財団法人 イオンワンパーセントクラブ

お客さまからいただいた利益を地域社会のために役立てたいという想いのもと1989年に設立。イオングループの主要企業が税引前利益の1%相当額を拠出し、「次代を担う青少年の健全な育成」「諸外国との友好親善の促進」「地域社会の持続的発展」を3つの柱とする事業として活動しています。

https://aeon1p.or.jp/1p/



公益財団法人 イオン環境財団

環境保全活動を積極的に展開するとともに、同じ志を有する各団体への支援・助成の実施を目的に1990年に設立。「イオンの森づくり」「助成」「環境教育」「パートナーシップ」の4つの分野を柱にステークホルダーの皆さまとともに、夢のある未来の実現に向けた環境活動を実施しています。

https://www.aeon.info/ef/



公益財団法人 岡田文化財団

「岡田屋」創業地である三重県における芸術・文化の発展と振興を目的に1979年に設立。三重県民の文化向上発展を願いつつ、優れた芸術文化を鑑賞する機会の提供と、その拡大を推進し、同時に県内の伝統工芸・文化財の保存・育成と伝統産業を振興する11の活動を続けています。

https://www.okadabunka.or.jp/



「イオン歴史館」

2013年に開館した「イオン歴史館」は、これまでイオンの歴史に関わる展示を通して、基本理念の成り立ちや企業文化などを多くの皆さまに広く紹介しています。2021年6月からは、ウェブサイト上で「イオン歴史館」の疑似訪問体験ができる『VRイオン歴史館』を開設しました。遠隔地にお住まいの方にも気軽にイオン歴史館をご覧いただくことができます。

事前予約にてご入館いただけます。

電話:043-212-6614

所在地:千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1
イオン株式会社本社ビル低層棟2階

VRイオン歴史館

https://aeonhistoricalmuseum.jp/





Thriving with Communities

地域とともに豊かな未来へ